



# 新生日本学術会議 6年目の活動報告 (平成 22 年 10 月～平成 23 年 9 月)



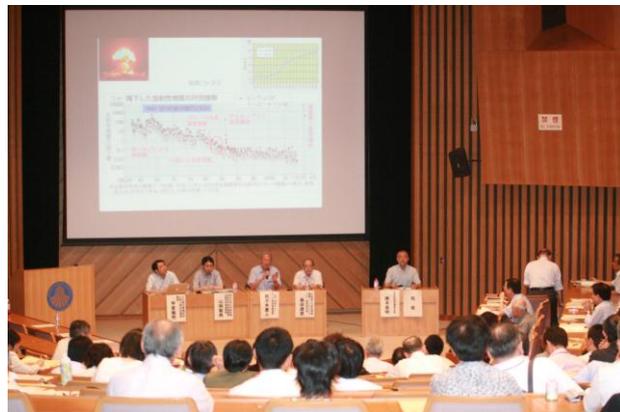
*Annual Report 2011*

**平成 23 年 年次報告**

**第1編 総論**

平成 23 年 3 月 18 日 日本学術会議緊急集会「今、われわれにできることは何か？」を受けて東日本大震災への対応を開始

平成 23 年 7 月 11 日 第 160 回総会



平成 23 年 7 月 1 日 日本学術会議緊急講演会「放射線を正しく恐れる」

平成 23 年 10 月 3 日

**日 本 学 術 会 議**

## 『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

# 新生日本学術会議 6 年目の活動報告

(平成 22 年 10 月～平成 23 年 9 月)

## 第 1 編 総論 目次

日本学術会議憲章	2 頁
目次	3 頁
1. 日本学術会議会長挨拶	5 頁
2. 日本学術会議の活動	6 頁
(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言	6 頁
① 分野別委員会、課題別委員会等の提言・報告	6 頁
② 東日本大震災対策委員会の設置	6 頁
③ 7 次に渡る緊急提言	6 頁
④ 放射線被害からの防護に関する情報提供と見解の発表	8 頁
⑤ 海外アカデミーへの報告	8 頁
⑥ 2 つの分科会の作業と提言	8 頁
⑦ 各分野からの提言活動	9 頁
⑧ 第 22 期に向けて	10 頁
日本学術会議からの提言等 (2010 年 10 月～2011 年 9 月)	11 頁
東日本大震災に対する緊急提言等	12 頁
日本学術会議幹事会声明	
「東日本大震災からの復興と日本学術会議の責務」	13 頁
(2) 国際的活動	16 頁
① 国際委員会	16 頁
② G8 学術会議	17 頁
③ その他	18 頁

( 3 ) 科学者ネットワークの再構成	18 頁
① 知の集約	18 頁
② 協力学術研究団体との連携	19 頁
③ 各地域の科学者との連携	19 頁
④ 社会への情報の発信	19 頁
( 4 ) 日本学術会議を支える3つの学術部門	20 頁
① 第一部(人文・社会科学)	20 頁
② 第二部(生命科学)	22 頁
③ 第三部(理学・工学)	24 頁
( 5 ) 科学の智の普及のために	26 頁
<知の航海>シリーズの発行	26 頁
( 6 ) 日本学術会議の機能強化	27 頁
① 位置づけと経過	27 頁
② 「日本学術会議の機能強化について」(報告)の概要	27 頁
③ 第 22 期への引継ぎ	29 頁
3. 活動記録	30 頁



平成 23 年 6 月 18 日まで会長を務められた金澤前会長の最終登庁日の様子

## 1. 日本学術会議会長挨拶

第 21 期会長 広渡清吾



今回の年次活動報告は、第 21 期の 3 年目、また、2004 年法改正に基づく新生日本学術会議の発足（2005 年 10 月）から 2 期 6 年の最後の年を対象とする。会員の任期が 6 年であり、新体制を当初から支えた会員の多くが第 21 期をもって任期を終了し、また、上記法改正に際して新体制発足から 10 年後に改革の成果の検証が求められているという事情の下で、今年度の重要なテーマは、6 年間の運営の総括およびそれに基づく活動改善と機能強化であった。これについては、前年度からほぼ 1 年をかけて、幹事会が議論をリードし、『日本学術会議の機能強化について』をとりまとめ、2011 年 7 月 11 日の臨時総会において報告・了承された。

この 7 月総会において、6 月に定年により会員任期を終了し会長職を退いた金澤一郎前会長の後をうけて、私が第 21 期の残りの期間について新会長に選任された。3 月 11 日以降の日本学術会議の活動の中心は、東日本大震災からの被災地域の復興および東京電力福島第 1 原発事故への対応に学術がどれだけ貢献できるかにあったので、この課題について精力とスピードを落とさずに 9 月末まで走りきることを目標とした。このための中心部隊は、幹事会構成員をメンバーとする東日本大震災対策委員会であり、この下に設置された 3 つの分科会、すなわち、放射線の健康への影響と防護分科会、被災地域の復興グランド・デザイン分科会およびエネルギー政策の選択肢分科会であった。

大震災と原発事故の未曾有の複合災害のなかで、学術は何ができるか。日本学術会議の役割と機能強化は、この重たい現実を目の前にしながら、問われなければならなかった。2010 年 4 月に公表した『日本の展望－学術からの提言 2010』は、大震災からの「日本の復興」にどのようにつながることができるのか。困難のただなかにある被災地域の復興のために、住民を放射線被害から防護するために、具体的になにを提言できるか。事故原発の廃炉に至るまでの道筋と対策について、どのように展望を示しうるのか等々。日本学術会議は、7 次につながる緊急提言や上記各分科会からの提言など、かつてない密度の活動を行ったが、事態の深刻さにみあう十分なものであったとは決していけない。第 22 期には、これらの点検を行いつつ、さらに活動を強化して継続することを期待したい。

日本学術会議は、市民社会、政府そして科学者コミュニティーを知之のベルトでつなぐ「知の循環の駆動軸」である。推進すべき学術は、学術のための学術（Science for Science）および社会のための学術（Science for Society）であり、この 2 つは学術にとっての分かちがたい本質的な契機である。日本学術会議の中心的使命は、科学者コミュニティーの意見を 1 つの声として社会と政府に発信することである。以上のようにこれまで定式化してきた日本学術会議の役割論は、3 月 11 日以降の事態のなかでも活動を基礎づけた。これらをさらに深める必要性とともに、加えてとくに重要だと感得されたのは、市民とのコミュニケーションである。「事態をどうするのか」について学術が明確に助言・提言をできない場合でも、市民と学術が科学的知見を共有して「事態がどうなっているか」を認識し、「どうするのか」を共通の課題として設定することがありえてよい。日本学術会議に求められる役割について、私たちはもっと深く、豊かに考えることが必要であろう。

## 2. 日本学術会議の活動

### (1) 政府及び社会に対する勧告及び提言

#### ①分野別委員会、課題別委員会等の提言・報告

今年度についても、多くの分野からの提言・報告、そして社会的な課題の解決に向けて設置された課題別委員会による重要な提言が社会と政府に対して発信された。後者については、「提言・持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティーの構築」、「提言・労働・雇用と安全衛生に関わるシステムの再構築を一働く人の健康で安寧な生活を確保するために」などがあり、また、文理の枠をこえた分野別委員会の協働作業として「提言・我が国の子どもの成育環境の改善に向けてー成育方法の課題と提言」、さらに、中等・高等教育の改善を目指した「提言・新しい高校地理・歴史教育の創造ーグローバル化に対応した時空間認識の育成」や「提言・我が国の医学教育はいかにあるべきか」などは、とくに指摘しておくべきものである。

#### ②東日本大震災対策委員会の設置

今年度の特筆すべき提言等の活動は、いうまでもなく、東日本大震災及びそれを誘因とする東京電力福島第1原子力発電所事故に対応するものである。日本学術会議は、3月11日後、都内の交通事情がなお緊迫しており余震の可能性が危ぶまれるなかで、3月18日に緊急集会を開催し、事態の認識と学術の緊急課題を示した幹事会声明を発表するとともに、今後の対策を進めるために「東日本大震災対策委員会」（以下、対策委員会）を設置することとした。対策委員会（3月24日発足）は、緊急時対応の組織として、会長を委員長とし幹事会メンバーによって構成され、学術会議としての対外発信の権限を幹事会から委譲され、迅速な審議と発信を行うと同時に、科学者コミュニティーからの意見や提案の受付窓口として位置づけられた。後者のために、会員有志によってネット上に「SCJ 掲示板」が設置された。



第159回総会（4.3～4.5）においては、東日本大震災対策委員会からの審議経過報告が行われ、活発な議論が交わされた。

対策委員会は、各部・各分野別委員会からの意見や提言の集約を図るとともに、テーマを分けて3つの分科会を設置した。「放射線の健康への影響と防護分科会」（4月5日）、「被災地域の復興グランド・デザイン分科会」および「エネルギー政策の選択肢分科会」（いずれも4月8日）であり、前者はとくに放射線の健康被害と防護について社会に啓発的な情報を発信することを目的とし、後二者は、設置から2カ月を目途に、それぞれのテ

ーマについて中間提言を出すことを予定して発足した。

#### ③7次に渡る緊急提言

対策委員会は、各部、各分野別委員会からの提案に基づいて迅速な審議を経て7次に渡って緊急提言を公表した。それらは、以下の通りである。

- ・3月25日、「東日本大震災に対応する第1次緊急提言」
- ・4月4日、第2次緊急提言「福島第1原子力発電所事故後の放射線量調査の必要性に

ついて」

- ・ 4 月 5 日、第 3 次緊急提言「東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために」
- ・ 4 月 5 日、第 4 次緊急提言「震災廃棄物と環境影響防止に関する緊急提言」
- ・ 4 月 13 日、第 5 次緊急提言「福島第 1 原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について」
- ・ 4 月 15 日、第 6 次緊急提言「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」
- ・ 8 月 3 日、第 7 次緊急提言「広範囲にわたる放射性物質の挙動の科学的調査と解明について」

これらの緊急提言は、政府に対して具体的な措置をとることを提言するものであり、それぞれの局面に応じて政府の措置にとりいれられたものが少なくない。この中でも第 3 次緊急提言は、被災地域の復旧・復興及び原発事故への対応策について、大震災後の初期において体系的に提示した先駆的なものであり、後述する被災地域の復興のグランド・デザインに関する提言につながるものとなっている。参考のために第 3 次提言の目次を示しておく。

「第 3 次緊急提言・東日本大震災被災者救援・被災地域復興のために」

#### I 被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制をつくる

#### II 被災者の救援を迅速に行う

1. 関連する法的措置の必要性
2. 財政的、経済的措置の必要性
3. 避難生活における支援
4. 避難政策における被災地コミュニティのアイデンティティの維持
5. 高齢者や障がい者への福祉・健康・医療的支援
6. 被災者としての子どもへの迅速な支援
7. 人的支援体制の確立
8. 被災者の心身回復への支援
9. 言語弱者に対する情報伝達への配慮
10. 大学間連携による被災地域の大学教育・研究の支援

#### III 被災地域の復興に向けての取組み

1. 被災地域の土地整備
2. 仮設住宅の確保
3. 被災地域における雇用の確保
4. 被災者と被災市町村への水平的、垂直的支援
5. 被災地域の教育の振興
6. 地域の復興に向けての原則
7. 地域復興のための 1 つの提案
8. 防災・危機管理に関わる東北広域連合の創設の提案

#### IV 福島第 1 原子力発電所の事故による避難者の救援と事故への対応

1. 避難者の救援
2. 放射性物質の汚染への対策と損害の補償
3. 原発事故の対応にあたる作業者の安全の確保

4. 科学的判断に基づく政治的な責任をもった情報発信と行動基準の提示
5. 国際的に信頼される情報発信の必要性
6. 原子力発電所の総点検
7. 放射性廃棄物の安全な処理体制の確立
8. 事故の克服のために科学者の総結集と行程の提示

#### ④放射線被害からの防護に関する情報提供と見解の発表

放射線被害からの防護のための社会に対する啓発的情報の発信は、対策委員会のもっとも重要な役割の1つとして位置づけられた。これに関しては、放射線の健康への影響と防護分科会が担当し、3月21日「国際放射線防護委員会(ICRP)が発表した勧告」、4月25日「放射線の健康への影響や放射線防護などについての説明」、また、4月25日「原子炉事故緊急対応作業員の自家造血幹細胞事前採取に関する見解」を公表した。とくに、ICRPの勧告が、原発事故による放射性物質の拡散のなかで日本政府の防護対策(避難対策)の基準とされていることから、これについて詳しく説明するために6月18日「会長談話・放射線防護の対策を正しく理解するために」を公表した。また、この問題については、市民との間のリスク・コミュニケーションの必要性が大きいことから、7月1日に日本学術会議緊急講演会「放射線を正しく恐れる」を開催し多くの市民の参加をえた。



平成 23 年 7 月に開催された日本学術会議緊急講演会「放射線を正しく恐れる」で司会を行う唐木英明副会長

#### ⑤海外アカデミーへの報告

原発事故の内容、影響、その後の推移については、国内のみならず、外国のメディアによって大きく取り上げられ、そこでは不確実な情報が流布していることが危惧された。事故勃発の直後から、日本学術会議は、事故情報の全面開示と適切な伝達が重要であることを指摘し、政府にも提言した。しかし、データが十分に開示されないなかにもありながらも、日本学術会議としては、早急に事故の概要と推移について客観的なレポートを海外アカデミーに行うべきであると判断し、“Report to the Foreign Academies from Science Council of Japan on the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident (May 2,2011)” (2011年5月2日「東京電力第一原子力発電所事故に関する日本学術会議の海外アカデミーへの現状報告」)を作成して、海外アカデミーに送った。レポートは、好評であり、大きな関心と謝意が多くの海外アカデミーから寄せられた。

#### ⑥2つの分科会の作業と提言

上記した2つの分科会、被災地域の復興のグランド・デザイン分科会およびエネルギーの選択肢分科会は、精力的な検討を行い、それぞれ中間提言を発表した。6月10日「提言・東日本大震災被災地域の復興に向けてー復興の目標と7つの原則」及び6月24日「提言・日本の未来のエネルギー政策の選択に向けてー電力供給源に係わる6つのシナリオ」であ

る。

復興のグランド・デザイン分科会の中間提言は、復興の目標を「いのちと希望を育む復興」とし、①「原発問題に対する国民への責任及び速やかな国際的対応推進」の原則、②「日本国憲法の保障する生存権確立」の原則、③「市町村と住民を主体とする計画策定」の原則、④「いのちを守ることのできる安全な沿岸域再生」の原則、⑤「③産業基盤回復と再生可能エネルギー開発」の原則、⑥「流域自然共生都市」の原則、および⑦「国民の連帯と公平な負担に基づく財源調達」の原則の 7 つを提起した。

さらに、復興のグランド・デザイン分科会は、現地調査を踏まえながら、大震災から半年を経て復興が遅々として進展しない状況を見据え、7 原則の内容をいっそう具体化し、とくに緊急に必要とされる措置（放射性物質の除染、医療とケア施設の整備、子どもの特別支援策の推進、権限委譲型特区の活用、復興のための早急な予算措置等）について、「第 2 次提言」を行った（9 月 30 日）。

エネルギー政策の選択肢分科会が中間提言において示した 6 つのシナリオは、次の通りである。①速やかに原子力発電を停止し、当面は火力で代替しつつ、順次再生可能エネルギーによる発電に移行する。②5 年程度かけて、電力の 30% を再生可能エネルギー及び省エネルギーで賄い、原子力発電を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。③20 年程度かけて、電力の 30% を再生可能エネルギーで賄い、原子力発電を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。④今後 30 年の間に寿命に達した原子炉より順次停止する。その間に電力の 30% を再生可能エネルギーで賄い、原子力による電力を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。⑤より高い安全性を追求しつつ、寿命に達した原子炉は設備更新し、現状の原子力による発電の規模を維持し、同時に再生可能エネルギーの導入拡大を図る。および⑥より高い安全性を追求しつつ、原子力発電を将来における中心的な低炭素エネルギーに位置付ける。

同分科会は、これらのシナリオについて国民が相互に比較・検討しうるように、比較の基準を示し、その基準に応じてデータに基づきそのメリットとデメリットを明らかにする作業を進め、70 頁に及ぶ「エネルギー政策の選択肢に係る調査報告書」を作成し、東日本大震災対策委員会の承認を受けて 9 月 22 日に公表した。原子力発電の将来については社会において賛否の議論がとり交わされているが、この調査報告書は、賛否のいずれをとるかを示すのではなく、国民の選択判断に際して科学的なデータを提供することを目的とするものであり、今後さらに調査・検証を続けていくこととしている。日本学術会議は、シンポジウムや公開討論会等、また、内外の研究者の共同討論を通じてエネルギー政策のあり方について広く討議を進める予定である。

### ⑦各分野からの提言活動

各部・各分野からの提言活動も進められた。第 1 部の下に設置された 3・11 以降の新しい日本社会を考える分科会は、これまで国の復興構想において十分にとりあげられなかった問題として、被災地域の住民が希望をもって地元産業の再生や地域の復旧・復興に立ち向かう環境を整備するために国及び地方公共団体の講ずべき被災地域の産業再生策と雇用政策に関する提言を行った（「東日本大震災復興における就業支援と産業再生支援」9 月 21 日）。また、臨床医学委員会出生・発達分科会は、被災地域、とくに原発事故の影響を受ける地域の子どもの心と体の健康を守り、ケアを進めるための具体的な措置やシステム

の整備について提言を行った（「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」（9月 27 日）。さらに食糧科学委員会水産学分科会は、被災地域がわが国の食糧安全保障にとって欠くことのできない水産業の集積地であることに鑑み、産業としての水産業の創造的復興と同時に生活の場としての漁村＝地域社会の再建に向けて中長期的なガイドラインを示す提言を行った（「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ」9月 30 日）。

### ⑧第 22 期に向けて

対策委員会は、第 21 期末までの期限を切って設置された。また、対策委員会は、緊急時対応の委員会として性格づけられた。第 22 期においては、被災地域の復興、拡散した放射性物質からの防護と除染対策、また、原発事故の最終的処理と避難住民の生活再建に関して、中長期的な展望を含んだ提言活動が求められる。そのために、対策委員会に代わる新たな委員会の設置が必要であろう。

# 日本学術会議からの提言等 (2010/10~2011/9)

## 人文学

- 新しい**高校地理・歴史教育**の創造
- 歴史学・考古学**における学術資料の質の維持・向上
- 地域主権改革**と**博物館**
- 科学的根拠にもとづく**事情聴取・取調べ**の高度化

## 社会科学

- 会長談話: **若者の就職問題**
- 福祉職・介護職**の専門性の向上と社会的待遇の改善
- IT社会の法システム**の最適化
- 法学研究者養成**の危機と打開の方策

## 医療・健康

- エビデンス創出を目指す**検証的治療研究**の推進・強化
- 障害福祉統計**の整備
- 我が国の**医学教育**
- わが国の**公衆衛生**向上に向けた**公衆衛生大学院**の活用と機能強化
- わが国の**健康の社会格差**の現状理解とその改善
- 病院勤務医師**の長時間過重労働改善
- 子ども**を元気にする**運動・スポーツ**の適正実施のための基本指針
- よりよい**高齢社会**の実現を目指して - **老年学・老年医学**の立場から -
- 高齢者を支援する**専門職の連携教育**
- 高度実践看護師制度**の確立
- 国民の健康増進を支える**薬学研究**
- 生命系における**博士研究員(ポスドク)**並びに**任期制助教**及び**任期制助手**等の現状と課題

## 生物／農・食／環境

- 回答: 利根川水系の**河川流出モデル・基本高水**の評価と検討
- 気候変動下における**水・土砂災害適応策**の深化(第一次提言)
- 持続可能社会における**国土・地域の再生戦略**
- 生物多様性**の研究・教育ネットワークとしての大学フィールド施設の活用
- 高等教育における**環境教育**の充実
- 食料・農業・環境**をめぐる**北東アジア**の連携強化
- わが国に望まれる**食品安全**のためのレギュラトリーサイエンス
- 植物保護科学**の展望 - 農業生産の向上と生物多様性 -

## 理学

- 学術と産業**を結ぶ**基盤研究**および**人材育成**の強化

## 工学

- 老朽・遺棄化学兵器の廃棄処理**の実施における**保安対策**
- 人類の持続性確保**に貢献する**フロンティア人工物科学技術**の推進
- 21世紀における**電気電子工学**のあり方と果たすべき役割

## 学術基盤他

- 共同声明: **G8+科学アカデミー共同声明**
- 学術統計**の整備と活用
- 社会のための学術としての「**知の統合**」
- 若手アカデミー**設置
- アジア学術共同体**の基盤形成
- ODA**の戦略的活性化を目指して
- 労働・雇用と安全衛生**に関わるシステムの再構築
- 持続可能な**長寿社会**に資する**学術コミュニティ**の構築

## 東日本大震災に対する緊急提言等 ( →緊急提言)

●幹事会声明「東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について」(3/18)

**第一次** 東日本大震災に対応する緊急提言(3/25)

**第二次** 福島第一原子力発電所事故後の放射線量調査の必要性について(4/4)

**第三次** 東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために(4/5)

**第四次** 震災廃棄物対策と環境影響防止に関する緊急提言(4/5)

**第五次** 福島第一原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について(4/13)

**第六次** 救済・支援・復興に男女共同参画の視点を(4/15)

■提言「東日本大震災被災地域の復興に向けて－復興の目標と7つの原則－」(6/8、第二次9/30)

●会長談話「放射線防護の対策を正しく理解するために」(6/17)

■提言「日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて－電力供給源に係る6つのシナリオ－」(6/24)

**第七次** 広範囲にわたる放射性物質の挙動の科学的調査と解明について(8/3)

●会長談話「66年目の8月15日に際して－「いのちと希望を育む復興」を目指す」(8/15)

■提言「東日本大震災における就業支援と産業再生支援」(9/21)

●幹事会声明「東日本大震災からの復興と日本学術会議の責務」(9/22)

■提言「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」(9/27)

■提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ」(9/30)

## 日本学術会議幹事会声明 「東日本大震災からの復興と日本学術会議の責務」

2011年3月11日、東北・太平洋沖を震源とした大地震、それに続く大津波、そしてこれらを誘因とする東京電力福島第1原子力発電所の深刻な事故は、未曾有の複合災害として東日本地域を襲い、甚大な被害をもたらしました。その日から半年が経過しました。

この間、日本学術会議は、3月18日の緊急集会の開催と幹事会声明の公表を起点として、東日本大震災への対策を行う特別の体制を構築しました。その下で、大災害からの復旧・復興および原発事故への対処について緊急の提言活動を集中的に進め、放射線被害からの防護について広く市民への説明活動を行い、また海外アカデミーに対して原発事故に関する報告書を発信しました。さらに、これから加速すべき復興について、計画や具体的な措置等を政府および関係機関に提案するとともに、日本の今後のエネルギー政策のあり方について国民的議論に資するための調査報告を社会に提示したところです。

このように日本学術会議は、これまでにない密度の高い活動を展開してきました。とはいえわれわれは、日本学術会議がその責務を十分に果たしえたとは考えていません。大震災からの復興は、まだ緒についたばかりで多くの困難を抱え、また、原発事故の最終処理の終了に至るまでおそらく一世代にも渡る時間を要することが予想されます。日本学術会議は、これらの課題解決に向けて科学・技術の弛まぬ進展を追求し、全力で取り組むことこそ、いま問われるべき責務であるとの自覚を深くしています。東日本大震災からの復興のための取組みをいっそう前進させるにあたって、日本学術会議はこの半年の活動を振り返り、1つには政府との関係について、もう1つは広く市民との関係について、その新たな構築が必要であると考えます。

未曾有の複合災害の中で必要とされたのは、科学者の英知を結集して政府への的確な助言・提言を行うことでありました。このことをあらためて考えなければなりません。個々の科学者が専門的知見をばらばらに述べるだけでは、社会に対しても政府に対しても科学者の社会的責任を果たしえる適切な助言となりえません。それゆえ科学者コミュニティは、特定の理論や見解に依拠するような偏ったものではなく、多くの専門知に基礎づけられる俯瞰的、中立的な検討を通じて統合的な知を形成し、それに基づいて社会と政府に助言・提言を行うことを求められます。他方、政府は、科学者コミュニティが自立的に活動することを保障し、科学者に対して問題に関する情報を広く開示し、科学者コミュニティの助言・提言を政策的判断の基礎として考慮することが求められます。いうまでもなく、科学者コミュニティの助言・提言はあくまで政策決定者への助言であり、政策決定が依拠しうる根拠の1つを提示するものにとどまります。

日本学術会議は、国民に対する責務として、政府に対して科学者コミュニティからの有効にして適切な助言・提言を1つの声として（複数の選択肢の提示も含めて）まとめあげることが課題としています。今回の緊急事態のなかで、われわれはどこまでこの責務を追求しえたかを自省しなければなりません。日本学術会議は、自らの職務を独立

に行うという原則の下、科学者コミュニティから統合的な知を形成するための方法と原則をより深く検討し、政府との信頼関係の構築に努め、国民の困難を解決するべく政府への助言・提言活動を前進させる決意です。政府に対しても、日本学術会議のこのような役割を考慮のうえ、科学的助言についての位置づけを検討することを要請します。

この半年の活動の中で、社会と政府への助言・提言活動とならんで、その必要性が強く感得されたのは、市民に対する説明の活動です。とくに放射性物質の被害からの防護の問題は、広範囲の地域に渡り、かつ、大気、水、土壌、農作物、水産物、家畜、野生動植物、森林等のあらゆるものへの広がりにおいて、市民の生活と健康に大きな不安を引き起こしました。日本学術会議は、この問題について専門家によって構成する放射線の健康への影響と防護分科会を設置し、シンポジウムの開催などを含めて対応し、また防護基準の考え方に関する会長談話も発出しました。ここにおける日本学術会議の活動は、社会に対する助言・提言の趣旨とあわせて日本学術会議が任務の 1 つとする科学リテラシーの普及という性格をより強く示すものでした。

市民への説明の活動において明らかになったのは、科学者が明確な科学的知識を市民に伝達することだけではその役割が果たせないということです。市民の感じる問題、抱える不安、解決への展望を知る要求に対して、学術の側が常に明確な回答を持ちえているわけではありません。現代社会において、科学にとって問われるが答えられない問題の存在は、すでに多く指摘されているところです。社会のための科学（science for society）のコンセプトは、科学者が証明された知を社会に提供することでよしとするのではなく、社会のなかで科学者ができるかぎりの科学的知識を提供しながら、市民と問題を共有し、そのコミュニケーションの中で解決を共に模索するというあり方を要求するものであると考えます。日本学術会議は、このような視点から今後いっそう創意的な取組を進める覚悟です。

日本学術会議は、9 月末をもって第 21 期（2008 年 10 月—2011 年 9 月）を終え、10 月から新体制の下で第 22 期の活動を開始します。第 22 期において、東日本大震災からの復興を目指し日本社会の展望を切り開く活動が新たな力をえてさらに前進することを誓い、以上のように声明いたします。

2011年9月22日

日本学術会議幹事会

会長	広渡 清吾
副会長	大垣 眞一郎
同	秋山 弘子
同	唐木 英明
第一部長	小林 良彰
同 副部長	木村 茂光
同 幹事	酒井 啓子
同 幹事	白田 佳子

第二部長	浅島 誠
同 副部長	福井 次矢
同 幹事	山本 正幸
同 幹事	鷺谷 いづみ
第三部長	岩澤 康裕
同 副部長	後藤 俊夫
同 幹事	池田 駿介
同 幹事	永宮 正治

## (2) 国際的活動

### ① 国際委員会

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整及びその他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会である。平成 22 年 10 月以降、3 回委員会を開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア 12 か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議、二国間交流、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G8 学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や国民に対する提言強化など今後の国際活動の在り方等について議論するなど、主として戦略的な観点から日本学術会議の国際活動が一層活発なものとなるよう審議を行った。

特にアジア学術会議 (SCA) については、本年 7 月にモンゴルで第 11 回 SCA コンファレンスを開催し、国際シンポジウム (副題: アジアの土地荒廃克服に向けた挑戦)、SCA 共同プロジェクトなど一連の活動が行われた (12 か国 20 機関及び国際学術団体等が参加)。その国際シンポジウムにおいて、金澤

前会長より日本の原発事故を巡る基調報告がなされた他、SCA 共同プロジェクトでは、自然災害、アジアのポップカルチャーなどアジア地域に共通するテーマ・課題が取り上げられ活発な議論が行われた。また、総会においては、バングラデシュ科学アカデミーの SCA 加盟が承認され、12 か国 20 機関により活動を継続していくことが確認された。来年度の開催国インドネシアから “Mobilizing Science toward Green Economy” をテーマにした会合の準備状況が紹介された。

また、二国間交流として、日本学術会議の学術外交の観点から、発展途上国における学術の研究体制の実態を把握し、当該国における学術の発展を図る上で必要な意見交換、情報提供活動を行うため、カンボジア学術機関等並びにバングラデシュ及びネパール学術機関等との打合せやスリランカ学術機関等との会合に会員を派遣した。

なお、日本学術会議が加入する国際学術団体に対応する分科会等 (国内委員会) の活動状況については、必要な見直しを行い、随時最新の国際学術団体の活動状況の確認を行うなど、その結果をホームページにて一般の方にも情報提供した。

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について引き続き議論を深めていく必要がある。



平成 23 年 7 月に開催された第 11 回 SCA コンファレンス (モンゴル)

## ② G 8 学 術 会 議

平成 17 年（2005 年）に開催された英国グレンイーグルズ G 8 サミットを前にした InterAcademy Panel (IAP) 執行委員会での議論を契機として、科学の立場から G 8 首脳に政策提言を行うことが合意され、英国王立協会の呼びかけにより、G 8 各国にブラジル、中国、インドの 3 カ国が加わった「G 8 + 3」アカデミーが協議を行い「気候変動に関する世界的対応に関する各国学術会議の共同声明」及び「アフリカ開発のための科学技術に関する各国学術会議の共同声明」を取りまとめて、各首脳に声明が伝えられた。平成 19 年（2007 年）のドイツ・ハイリゲンダム G 8 サミット以降、メキシコ、南アフリカを含む G 8 + 5 各国のアカデミーによる声明という枠組みとなり、本年は、フランス科学アカデミーの主催により、3 月下旬の 2 日間にわたり G 8 学術会議が開催され、「科学を基盤とする世界の発展のための教育」「水と健康」の 2 つのテーマについて、意見交換・共同声明の取りまとめが行われた。日本学術会議からは、唐木副会長が出席し、東日本震災等の状況及び各国からのお悔みと支援に感謝の意を伝えるとともに、「科学を基盤とする世界の発展のための教育」について、ユネスコの提唱する持続可能な科学教育 (ESD) の必要性を声明文に加える等の金澤会長のプレゼンテーションを紹介する形で発表が行われた。



平成 23 年 5 月 20 日、金澤会長（当時）が菅総理（当時）に G 8 学術会議共同声明を手交した。

### 〔科学を基盤とする世界の発展のための教育（Education for a Science-Based Global Development）〕

科学教育の対象には、政府や企業で働く将来の科学者や技術者、その他の専門家だけでなく、学生から成人を含める一般の人々も含めなければならない。人々の中に科学を根付かせ、誤解や根拠のない恐怖を抱かせず、リスクや不確実性についての理解を深めるには科学教育が唯一の方法である。このためには、声明では、途上国の政府が科学教育のために必要な施設・設備と人的資源の獲得と維持に高い優先度を与え、海外での訓練を受けた人的資源の帰国促進を推奨すること、e ラーニングの設備を設立し世界中の人々がアクセスできるようにし、科学出版物やデータベースにだれでもアクセスできるようにすること、脳科学、認知科学、そして人間行動学によりもたらされる知識の共有、学習プログラムの改善等を提言している。

### 〔水と健康（Water & Health）〕

安全な飲み水と公衆衛生へのアクセスは基本的人権として認識され、ミレニアム開発目標においては、「安全な飲み水と最低限の衛生設備への持続的なアクセスが与えられていない人の比率を 2015 年までに半減させること」がその一つとして合意されている。しかし、サハラ以南のアフリカでの達成は困難な状況であり、安全な水へのアクセスが確保されていないことにより重篤な健康問題が数多く発生しており、経済成長、教育、公衆衛生等に多大な負の影響をもたらしている。

声明では、この観点から、衛生設備の基本的インフラストラクチャーの整備とその維持、

地域、環境、技術、文化になじんだ衛生設備の学校への導入、専門家や技術者のトレーニング、効果的なマーカーの研究、流水域レベルの地域密着型活動の支援、地球レベルの人材ネットワークの立ち上げ等を提言している。

今回の共同声明は、各国アカデミーから自国の首脳に伝えられるとともに、日本では、5月20日に金澤会長(当時)が菅総理に共同声明を手交した。

### ③その他

本年3月の東日本大震災及び原発事故を受け、東日本大震災対策委員会が、暫定的に取りまとめた東京電力福島第一原子力発電所事故の現状とこれからの課題についての報告書及び一連の緊急提言を日本のアカデミーからのリアルタイムの情報発信の一例として、本年5月初めに海外主要アカデミー(約120か所)及び在京各国大使館(約140か国)へ発出した。また、G8学術会議の議長国であったフランス科学アカデミーが表明した東日本大震災の問題は、日本だけの問題ではないとして、今後の同様の震災への対応に資するよう取りまとめた報告書を翻訳しHPに掲載した。今後とも、必要に応じタイムリーな情報発信を行い、海外アカデミーと不断に意見交換を行うチャンネルの維持に向けた対応が必要である。

## (3) 科学者ネットワークの再構成

日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。知に基づく政策提言と知の社会還元のためには、「知の循環の駆動軸としての日本学術会議の役割」(第1編2章(6))に示しているように、知の循環の結節点としての機能を果たさなければならない。

そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち、学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進する必要がある。

日本学術会議におけるこの平成22年10月から平成23年9月までの時期は、平成22年4月に表出した「日本の展望－学術からの提言2010」に示した理念を受けて、我が国の科学・技術、すなわち、学術の進む道の長期展望に関して、科学者のネットワークの強化を進めた期間であった。特に、平成23年3月11日の東日本大震災への対応において、科学者、学協会などとの協力を速やかに実施した。その対応の全体像は第1編2章(2)に示したところである。その活動の基礎は平時のネットワーク強化活動であり、その具体的な活動を以下に示す。

### ①知の集約

会員、連携会員との連携は、基本的に30の分野別委員会を通じて行われ、各分野別委員会が組織している分科会などの多くの成果が提言、報告などとして表出された。また、より広く学協会との連携の具体的な手法として、たとえば、理学・工学分野では、「理学・工学系学協会連絡協議会」を発足させネットワークを強化している。

## ② 協力学術研究団体との連携

平成 16 年 4 月の法改正により、学術研究団体による会員推薦の制度が廃止されたことに伴い、従来の登録学術研究団体制度が廃止され、日本学術会議の広報活動への協力を行う広報協力学術団体と統合し、平成 17 年 10 月に協力学術研究団体制度が設けられた。日本学術会議では、指定の申請に応じて、随時、協力学術研究団体の指定を行ってきており、その数は、平成 23 年 9 月 30 日現在で 1,881 団体（リストは次の URL を参照）となっている。

URL:[http://www.scj.go.jp/ja/info/link/link\\_touroku\\_a.html](http://www.scj.go.jp/ja/info/link/link_touroku_a.html)

## ③ 各地域の科学者との連携

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの地区会議を組織している。

地区会議は、すべての会員・連携会員が原則勤務地のある地区会議に所属し、各地区会議はその運営と活動に責任を持つ組織である「地区会議運営協議会」のメンバーで構成されている。

地区会議運営協議会は、年度の事業計画を策定して、当該事業の企画・立案と実施に向けた活動や地区会議ニュースの発行などを行っている。地区会議の活動は、地区内の科学者と緊密な連携を図るための「科学者との懇談会」を開催するとともに、地区内の関係大学等の協力も得て、科学者間の意思疎通や情報共有・還元の場合としての「学術講演会」の開催（全体で 11 回）も行っている。 URL:<http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html>

## ④ 社会への情報の発信

日本学術会議の活動に関する情報などを幅広く社会一般に発信するために、主に次に挙げる事項に取り組んでいる。

### i) 電子媒体の活用

各種情報へのアクセスを容易にするため、ホームページ（日本語版及び英語版）の充実に努めており、使いやすさに重点を置いた画面構成の改善を続けている。東日本大震災に関する緊急提言などホームページを有効に活用した。

URL: <http://www.scj.go.jp/>

また、会員、連携会員及び協力学術研究団体向けに随時、ニュースメールを発信し、科学者間ネットワークの迅速性と強化に努めた。ニュースメールは、日本学術会議ホームページからも見ることができる。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/other/news/index.html>

さらに、会員・連携会員から、日本学術会議の活動に関し会長への意見・提案を直接届けることのできるメールシステムの運用を続けている。

### ii) 『学術の動向』への編集協力

学術情報誌『学術の動向』（日本学術協力財団発行）へ様々な企画を提供するなどの編集協力を行うことにより、学術の普及啓発を図るとともに、日本学術会議の活動をより多くの人に周知する努力を続けている。会長からの直接的なメッセージ発信の場としてエッセイ「会長の独り言」の連載を継続し、誌面の充実に努めた。

## （４）日本学術会議を支える３つの学術部門

### ①第一部（人文・社会科学）

#### 1. 第一部の構成と運営

第一部は、人文・社会科学分野の科学者によって構成され、関連する分野別委員会として、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学及び経営学の10委員会が設置されている。第一部ならびにこれらの10委員会の下には、具体的な課題を設定した90を超える分科会が組織され、日常的な審議活動を展開している。

第一部の運営は、会員全員によって構成される第一部会（原則として年3回開催）を中心とし、日常的には部の役員及び分野別10委員会の委員長・副委員長から構成される第一部拡大役員会を隔月に定例開催して進めている。ここでの審議の柱は、日本学術会議全体の方針を第一部に即して具体化すると同時に、第一部の固有の課題を追求し、さらに分野別委員会及びその下の分科会の活動状況を掌握し、活動を援助し、共同の方針を提起することである。特に、平成23年3月に起きた東日本大震災に対しては、第一部の各委員会・分科会で復興支援に関する熱心な議論が行われ、東日本大震災復興対策委員会を通じて意見を発出するとともに、夏季部会で第一部附置の分科会として「3.11以降の新しい日本社会を考える分科会」が設置され、継続的な議論と提言等の発出を行うことにした。

#### 2. 東日本大震災復興支援

去る3月11日に起きた未曾有の東日本大震災に対して、第一部は他の部と協力しながら東日本大震災復興対策委員会から緊急提言を発出した。特に、第三次緊急提言「東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」は、第一部における議論を基にして作成されたものであり、①被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制を作り、②被災者の救援を迅速に全面的に行うための法的措置や財政的経済的措置や避難政策における被災地コミュニティのアイデンティティの維持、高齢者や障がい者・子どもへの迅速な支援、大学間連携による被災地域の大学教育・研究の支援を行い、③被災地域の復興に向けての取組みとして、被災地域における土地整備や雇用確保、被災者と被災市町村への水平的垂直的支援を要請すると共に、④福島第1原子力発電所の事故による避難者の救援と事故への対応について、科学的判断に基づく政治的な責任をもった情報発信と行動基準の提示や国際的に信頼される情報発信の必要性、原子力発電所の総点検と放射性廃棄物の安全な処理体制の確立などを求めている。この第三次緊急提言を取りまとめるにあたり、第一部の各分野別委員会から審議のために提供した資料については、日本学術会議のホームページを通して公表されている（<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/lbu/index.html>）。

さらに、第一部付置分科会として設置された「3.11以降の新しい日本社会を考える分科会」では、被災者の生活再建のために現地での雇用を創出して就業できる状況を用意していくことが喫緊の課題となっていることから、提言として「東日本大震災復興における就業支援と産業再生支援」を作成し、東日本大震災復興対策委員会と共に発出した。

また、夏季部会に際して行われた市民公開シンポジウム「市民社会のなかの人文・社会科学—市民との対話—」（平成23年7月24日、於、九州大学西新プラザ）では、被災地における高齢者問題や雇用促進、自治体のペアリング支援、企業経営の実態に関する講演と討論が行われた。

### 3. 第一部による提言等発出

東日本大震災関連以外についても、平成 22 年 10 月以降においても、第一部及び第一部に所属する委員会・分科会から多くの提言等が発出されている。例えば、「高校地理歴史科教育に関する分科会」からは、グローバル化時代にも関わらず、大学入試センター試験で 7 人中 1 人しか世界史 B を選択しない状況に対して、高校地理・歴史科教育のカリキュラム改革や大学入試における出題形式の改革を要請した提言を発出した。また、「博物館・美術館等の組織運営に関する分科会」と「文化財の保護と活用に関する分科会」からは、地方分権一括法施行に伴い、博物館・美術館や文化財保護に関する行政事務が従来の機関委任事務から自治事務に移行したことに伴って生じた様々な問題の指摘と改善策が提言されている。さらに、「IT 社会と法分科会」からは、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が公表した「新たな情報通信技術戦略」の実施に際して、① IT 社会のマクロ的把握（エネルギー政策、クラウドコンピューティング）とミクロ的把握（国民生活、個人情報等）のバランスを図るとともに、② 短期的視点（震災対応も加えた、より緊急性の高い問題）と長期的視点（持続可能な安心・安全な社会の構築、それを支える教育の問題）を区別すべきとする提言が出された。そして、「福祉職・介護職育成分科会」からは、福祉職・介護職の待遇改善と共に、両職のキャリアアップのために、専門社会福祉士・専門介護福祉士ならびに管理社会福祉士・管理介護福祉士の資格創設を提言している。この他にも、第一部の各分野に関連する多くの提言等が公表された。そして、それらの提言等を取りまとめたり、また発出された提言等を社会に衆知させるためのシンポジウムが関連学会などの協力も得て多数、開催された。

### 4. 大型研究計画人文・社会科学分野と J S T 電子アーカイブ化との連携

平成 22 年度に学術の大型研究計画検討分科会より発出された提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画－企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について－」中の大型研究計画マスタープランの改定にあたり、第一部における大型計画検討推進分科会が設置され、3 年毎に状況変化を勘案して改訂作業が行われるとともに、今年度は別途、小改訂を行う作業を行った。その結果、提出された 2 件の申請案（「社会科学統合データベース・ソリューション網の形成」、「心の先端研究のための連携拠点」）について内容を協議し、2 件共に第一部から推薦する旨を決定した。さらにこれらの申請案については同日開催の第一部拡大役員会にて報告され、承認を得た。その後、科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会においてヒヤリングが行われ、上記 2 件を含む計 4 件の人文・社会科学の申請が平成 23 年度の新しいマスタープランに採択された。

また、日本学術会議と学協会の連携活動の一つとして、第一部は、J S T が実施する学会誌の電子アーカイブ化事業に協力し、各分野別委員会を通じて第一部関連の学協会と連携して、これまでに多くの学会誌（平成 23 年 4 月末時点で人文・社会科学分野 135 学会誌）の電子アーカイブ化を促進することができた。

## ② 第二部（生命科学）

### 1. 第二部の構成と運営

第二部は生命科学分野を幅広く含んだ科学者によって構成されている。この分野は現代科学の中でも環境や生物多様性、ゲノム、先端医療、健康、食料、ヒトの在り方など様々な重要な問題や課題を含んだ分野となっており、その役割は大きい。

関連する分野別委員会は、基礎生物学委員会、統合生物学委員会、農学委員会、食料科学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会、そして第三部と共同で設置する環境学委員会の10委員会とそれをもとに設置された約100を超える分科会が中心となって活動している。第二部の運営は、第20期から加わっている会員や連携会員もいるが、第21期になって新たに加わった会員もおり、第二部の運営は全員会員からなる部会で行い、各委員会及び分科会の運営はそれぞれ会員、連携会員、特任連携会員等と一緒に会議を開催している。

### 2. 第二部の役割

第二部は日本学術会議の中で生命科学を担当し、基礎生物学、統合生物学、基礎医学、臨床医学、健康・生活、農学、食料科学、薬学、歯学の9分野の分科会の下に活動を行っている。遺伝子やゲノムに関する知識とIT技術の発達、再生医療などが健康の維持と医療技術の向上、食料の増産に直結する時代になり、研究の活性化のための必要性とともに倫理問題あるいは環境問題も浮かび上がってきている。また、医師の不足や偏在、医師への過剰な負担、医療再生の問題を包含する医療崩壊の危機が指摘されている。このような状況を背景にして、第二部ではそれらの問題について提言や報告、公開シンポジウムを行う機会が極めて多い。第21期は最後の年度であり、18件の提言、7件の報告、1件の記録が作成された。

今年度我が国が経験した未曾有の大災害として東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所の事故があった。東日本大震災に関して、第二部としての緊急提言案のための資料を提出し、日本学術会議HPに掲載した。また臨床医学委員会出生・発達分科会が主導してまとめた「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」が、日本学術会議東日本大震災対策委員会からの提言として表出された。

第21期の終了にあたって、これまでの活動実績、これからの活動の必要性などを考慮して、第22期に存続させるべき分科会の見直しを行った。

また、第二部として「学術の大型施設計画・大規模研究計画」リストアップについても対応した。これは、その後、提言としてまとめられたが、生命科学からは14計画が最終的にリストアップされた。

他に学術誌問題や日本学術会議の機能強化等についても討議された。

第二部のサイエンス分野で大きな問題になっているのは、大学での基礎教育の衰退とポスドクの問題がある。これは単に大学だけの問題ではなく、病院や独立行政法人の研究所においても同じ事であり、若い人達が夢をもって職場で研究することに困難が生じている。ポスドク一人計画ということで大量の博士を輩出したが、その後経済的变化もあり、また、法人化後の大学の運営が厳しくなっていることもあり、さらに任期制が付いていることも多く、若い人達が夢を持ってじっくりと自分の研究を継続し育てていく仕組みが困難になっているのが現状である。これは単にライフサイエンス分野だけの問題ではないと思

うが、日本の科学の今後の発展を考える時に特に大学の研究と教育の在り方、学位を取った後のポストの供給の拡大、大学時代の奨学金の拡充などを今のうちから制度として整えておくべきと多くの会員から指摘された。一方、学術誌においても多くの日本発のオリジナルの論文や学術誌が外国の出版社の発行に依存しており、この分野においても日本の若い人達が学術誌に対しての問題を単にインパクトファクターなどの評価によって行うことが多く、真の学問のオリジナリティや独創性を求める風潮が希薄になっているのは早めに是正しなければならないと考えている。日本は少子高齢化社会を迎えているので、その時に元気で長寿を全うできるような社会とはどのような社会か真剣に考える必要がでてきている。このような中で、高度医療などによって生命をどこまで取り扱ってよいのか、そのガイドラインとなる生命倫理についても今、新しく問題が生じている。食糧生産においては、遺伝子組換えなどの問題が日本ではなかなか基礎研究ができては応用へ結びつけないのが現状である。この遺伝子組換え作物の問題は社会に広くコンセンサスを得ることが必要であり、公開シンポジウムを開催して大きな反響があり、ポジティブにとらえられたことは大きい。生命科学は単にヒトを中心として物事を考えるのではなく、多様な生物の中での共存の仕方を考えていく必要があるとの議論が進められている。科学の智の普及のために、会員が積極的に社会と接点を求めていくことは日本学術会議の新しい方針の一つである。第二部では、部全体、課題別委員会、分野別委員会、分科会、関連学会を通じた活動を積極的に進めてきた。このような観点から、日本学術会議では平成16年4月に「社会との対話に向けて」という声明を出した。すなわち日本学術会議は、科学者と一般市民が同じ目線で共感し、互いに信頼を持って協働することが重要であり、これを科学者が認識することが重要であると認識している。

今年度も日本学術会議では、サイエンスリテラシーやサイエンスアゴラなど各地で科学の智を普及するために若者向けに積極的に講演会等を開催してきた。サイエンスアゴラは、すでにかなり定着して多くの学生や市民も参加する形態となってきた。平成23年8月27日（土）くまもと県民交流館 パレアにおいて満屋 裕明会員が代表世話人として「日本の生命科学が国民の健康に果たす役割」というテーマで公開シンポジウムが満員の聴衆の中で行われ、盛況であった。

近年、生命科学は短期間のうちにめざましい進歩を遂げており、一般市民にとっては生命の本質にどこまで迫れるか、また明らかになったのかが注目されるどころであり、そのような中であって、生物学、医学、農学、薬学、歯学、健康科学などそれぞれの幅広いライフサイエンスの分野において、オピニオンリーダーである科学者が個々の研究成果を紹介して一般市民と共有し、現代の生命科学の知識と今後の在り方について共有することが重要であると思われる。今年度も多くの科学コミュニケーションが第二部において実践されてきた。第二部のライフサイエンスは今後も更に重要な課題に取り組んでいくことになると思っている。

### ③ 第三部（理学・工学）

#### 1. 理学・工学の役割と活動方針

理学・工学は、これまで科学・技術の基盤を支える学術分野として大きな役割を果たしてきた。例えば、20 世紀前半の量子力学や相対性理論の新しい基礎科学分野の発展と、その成果を活用して生み出された 20 世紀後半の半導体デバイスやコンピューター等に代表される革新的技術の飛躍的発展は、社会全体を活性化し、便利で豊かな人間生活を可能にしてきた。また、ハーバー・ボッシュ法（鉄系触媒の発見・開発）による空中窒素からのアンモニア合成法の実現は、地球上の数十億人もの飢餓を救ったと言われる。20 世紀はナイロンで代表される高分子の革命の世紀でもあり、幅広い科学・技術の展開を通して人類社会に貢献してきた。このように、過去何世紀にもわたって、科学・技術は人類の幸福及び社会の発展に非常に大きな貢献をしてきた。

一方で、科学・技術の急速な発展は、社会構造、地球環境、生態系等を大きく変化させ、地球規模の気候変動、環境汚染やエネルギー・資源の枯渇等の様々な問題をも引き起こしている。現在、人類社会が抱える解決すべき主要課題は、持続可能社会の実現、医療・健康・安全、環境とエネルギー、枯渇資源代替、情報通信システム、共生できる社会基盤、産業・経済・雇用政策、人材確保、国土と地域の再生、自然災害への備えの強化・減災など、解決が困難で複雑・深刻なものが多く、また予測困難な問題も予想され、これらの解決には長期的、多角的視点からの多様な先進的 science・技術が必要である。

このように 21 世紀は、地球自体やエネルギー・資源等の有限性という制約、自然災害の多発を認識した上で持続可能な社会を目指さなければならない状況にある。この課題を克服するには、やはり科学・技術の力が必要不可欠である。21 世紀においても、新しい science・技術の創成によって初めて人類の存続・発展が可能になり、精神的・物質的に調和のとれた幸福な人間社会を実現することができると考えられる。

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災、福島第一原子力発電所事故が起こり、約 2 万人の犠牲者、行方不明者を出し、建物、交通網、商業、サプライチェーン等が破壊され、電力不足も招き、生活、産業、教育・研究、行政に多大な影響を与え、特に津波、原発放射能漏出による我が国未曾有の大災害から未だ復旧もされず、復興・再生の展望も具体化されるに至っていない。このような大災害・国難に際しての science・技術或いは科学者の力量と行動が問われている。我々は深く空しい気持ちと強い反省を抱かざるを得ないが、一方で、この大災害の復興・再生には、science・技術の進歩・革新を通しての科学者の知恵と一生懸命の努力による貢献が求められている。

従って今後は、持続可能な社会に向けた新たな science・技術の創成とそれらを支える人材の育成等が必要不可欠である。そのような中で、特に、初等から高等教育における一貫した science・技術教育、大学における研究と教育の継続的改革、産学官連携による研究や人材育成を推進していくことが重要である。科学技術創造立国を目指す我が国にとり、特に、若者が science・技術への夢を持てる施策・方策、研究教育環境の充実が必要である。これらの施策は、我が国の science・技術や産業の国際的な競争力や貢献度をさらに高めることにも繋がっていくと期待される。日本学術会議はそれらの課題全体を俯瞰的に見渡し、リードしていく役割を担っていると考える。



分科会を設置して、現在の初等中等教育の問題点、課題、今後の方策等を検討している。また、第三部が提案し幹事会において検討取り纏めを行った日本学術会議の機能強化に対して様々な意見、要望、提案を行ってきた。

理学・工学分野における科学・夢ロードマップと大型研究計画マスタープランに基づき、公開講演会「科学・技術の過去、現在、未来—夢ロードマップ」を開催し、科学・技術が直面している課題を浮き彫りにして、科学の未来像を実現するための方策を議論した。

平成 22 年 3 月 17 日に公表した大型研究計画のマスタープランの小改訂を行った（平成 23 年 7 月 7 日発出）。今回の小改訂は、文科省の「最先端研究基盤事業」などの予算に 10 件の計画が部分実施も含めて採用されたことに伴う変更のほか、これまで大規模研究の議論が進んでいなかった分野でもコミュニティの議論が進んでいるところが少なくない現状を踏まえて行ったものである。その結果、既存のマスタープラン掲載 43 件のうち、今回 12 件が除外され新たに 15 件が採択され計 46 課題のマスタープラン策定が行われた。マスタープランについては英語版も作成している。学術の俯瞰的立場から大型計画のマスタープランのさらなる継続的充実、学術的観点からの評価、提言した大型計画に関する政策の具体化の検討と策定等を通じて、わが国の学術の大型計画の適切な推進と学術の長期的強化の役割を果たしていく。

## （５）科学の智の普及のために

### ＜知の航海＞シリーズの発行

科学と社会委員会では、学術の最先端の成果や日本学術会議での審議にもとづく提案等を広く社会に伝えることを主要な任務のひとつと捉え、今期は、中高生を中心とする若い世代にそれらをわかりやすく伝えるための書籍シリーズの発行を実現することを重点的な課題の一つとして取り組んできた。岩波書店のジュニア新書編集部と共同でジュニア新書の中に＜知の航海＞シリーズを設ける構想は、科学と社会委員会から前委員長、副委員長（２部）および１部と３部に所属する２人の委員を編集委員とする岩波書店ジュニア新書編集部との合同編集委員会を、日本学術会議の外ではほぼ定期的に１３回にわたって開催し、シリーズの趣旨、具体的な企画、査読など合同での編集の手順を決め、また１冊ごとの企画の進行・管理をすることで具体化をみた。

本年 6 月には、１部、２部、３部それぞれに関係する 3 冊が同時に刊行され、＜知の航海＞シリーズの船出が広くアピールされた。7 月には 2 部関係の「タバコとわたしたち」が発行されたが、これは、2008 年に日本学術会議二部が政府に向けて発出した「要望・脱タバコ社会の実現に向けて」をもとにしたものである。学問の今をその分野の研究者が語るタイプの巻と日本学術会議の審議によって生みだされる「総合的な知」を広めるタイプの巻の両方を含む、日本学術会議ならではの＜知の航海＞シリーズの発行のかたちが整えられ、披露された。

科学と社会委員会では、昨年度から若い聴衆に向けた講演会の企画についても検討して

#### これまでに発行された ＜知の航海＞シリーズ

- ・『さとやま』  
鷲谷いづみ 23. 6. 21
- ・『幸せのための経済学』  
蓼沼宏一 23. 6. 21
- ・『ロボット創造学入門』  
広瀬茂男 23. 6. 21
- ・『タバコとわたしたち』  
大野竜三 23. 7. 20

きた。最初に発行された 3 冊のうちの 2 冊に関しては、ジュニア新書のモニター校における著者による講演会が 2 つの中高一貫校において授業の一環として開催され、著者の会員・連携会員が若い世代に直接語りかける場をつくることができた。

現在、編集・企画段階にある巻もいくつかあり、今年度中には 10 冊以上のラインアップが揃う予定である。このように長い準備段階を経てようやく実現した〈知の航海〉シリーズの今後にとって、これまで科学と社会委員会の 4 名のメンバーがボランティアにささえてきた合同編集委員会の活動が期を越えて確実に継承されるかは、最大の課題である。

## (6) 日本学術会議の機能強化

### ① 位置づけと経過

日本学術会議の機能強化については、2010 年 4 月の総会において『日本の展望－学術からの提言 2010』が採択・公表され、2 年に及ぶ日本の展望プロジェクトが終了した後、金澤前会長のリーダーシップの下、幹事会の議論からはじまった。直接の動機は、民主党政権によって総合科学技術会議の改組が予定されており、これに関連して日本学術会議の役割と位置付けが問題となりうることから、積極的に日本学術会議の役割の特徴づけを明確にし、それにみあう機能改善の取組を進めようというものであった。また、この取組は、2004 年法改正に基づく新体制の発足（2005 年 10 月）から 2 期 6 年を経るという時期であり、法改正の際に国会の付帯決議によって要請された〈改革後 10 年を目途とする改革の自己検証〉に向けて、準備を進めるという位置づけが与えられた。

幹事会は、懇談会方式で議論を積み重ね、各部、各機能別委員会、また事務局の意見を徹したうえでとりまとめ、2011 年 6 月の幹事会において「日本学術会議の機能強化について」を決定した。これは、対外的な発出文書として「報告」の位置づけを行ったうえで 7 月 11 日の総会に報告され、了承された。幹事会における機能強化の議論に際しては、〈改善・改革案が了承されれば、その都度実現に移しつつ、さらに議論を進める〉という方式が確認されていたので、最終的な報告に盛り込まれた改善・改革案のいくつかは同時並行して実現のための手立てが講じられた。

### ② 「日本学術会議の機能強化について」（報告）の概要

報告は、5 章からなり、(1)「日本学術会議の歴史的 position と果たすべき役割」、(2)「日本学術会議の社会と国民に対する責務」、(3)「助言・提言活動および社会・政府との連携の強化」、(4)「日本学術会議と科学者コミュニティーのインターフェイスの強化」、そして(5)「組織体としての日本学術会議の体制強化」である。

第 1 章は、2004 年の法改正による新体制の発足、2010 年 4 月の「日本の展望－学術からの提言 2010」の採択・公表、そして 2011 年 3 月 11 日以降の東日本大震災と原発事故への対応という経過を経て「機能強化」を検討する第 21 期日本学術会議の立ち位置を明示したうえで、日本学術会議法、日本学術会議憲章、そして「日本の展望－学術からの提言 2010」等をふまえて、日本学術会議の果たすべき役割を定式化している。ここでは、日本学術会議の役割について、「学術の総合力の担い手」、「知の循環の駆動軸」という特徴づけも試み

ている。

第 2 章は、第 1 章に示した「果たすべき役割」を日本学術会議の社会と国民に対する責務として具体化し、学術に基づく助言・提言活動として位置付けている。そこでは、「学術のための学術」(Science for Science) 及び「社会のための学術」(Science for Society) を学術の 2 つの本質的要素として規定したうえで、とくに社会のための学術の活動として、社会への助言・提言の意義を理解し、社会への助言・提言の重要な部分として政府への助言・提言を明確に位置付けている。また、科学者コミュニティへの助言・提言をとりわけ学術のための学術の活動として位置づけ、総じて助言・提言活動を有効に果たすために社会、政府、科学者コミュニティとの連携を強化すべきことを述べている。

第 3 章は、助言・提言活動と連携の強化についての具体策を検討し、改善の方向を提起している。具体的には、(1)日本学術会議の助言・提言活動の基礎を形成する「日本の展望－学術からの提言」プロジェクトの実行の確保、(2)大震災以降の活動のなかで認識された緊急事態における提言活動のあり方の検証と体制構築、(3)審議期間の長短やテーマの選択について社会の必要に応じた助言・提言の多様なあり方の追求、また、質の保障のための査読体制の強化とフォローアップ体制の整備など助言・提言活動の基盤強化、(4)国際的な提言活動の充実・強化等を提起している。社会と政府との連携強化策では、とくに広報体制の強化を課題として立て、具体的には日本学術会議全体の広報戦略をマネージするために、広報担当の会長補佐を新たに設け、これを委員長とする「広報企画委員会」の設置を提案している。

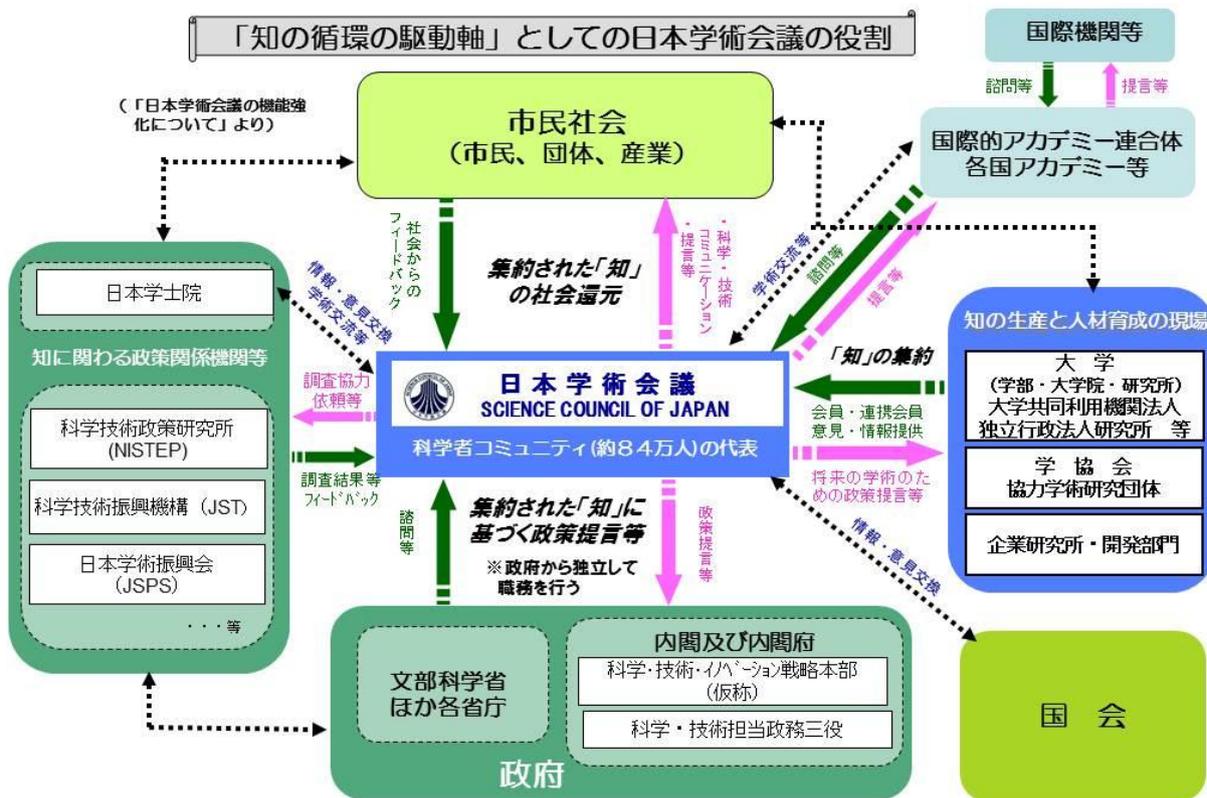
第 4 章は、日本学術会議が科学者コミュニティの代表機関としての実質を発揮しうるための方策を検討し、改善の方向を示している。具体的には、(1)会員・連携会員の選考のあり方、(2)会員・連携会員の活動のあり方、(3)各種委員会のあり方、(4)学協会・日本学術会議協力学術研究団体との関係について、これまでの経験をふまえて基本とすべき考え方を示すとともに改善策を提案している。とくに、全国の科学者の力を結集する観点から全国 7 地区に設置されている地区会議（地区の会員・連携会員によって構成）の強化が必要であり、幹事会と地区会議の連携を図るとともに、地区会議を新たに提言・報告の作成単位とすることを提案している。また、若手科学者に対する代表性の強化を目指して、若手アカデミー構想を実現すべきことも提案した。さらに、日本の学術の発展に顕著な功績をあげた科学者が年齢の上限や国籍によって、会員・連携会員に就任することができない場合について、日本学術会議栄誉会員の称号を付与し、日本学術会議の活動への支援協力を要請するべく栄誉会員制度を創設することを提案し、これについてはすでに 7 月 11 日総会で必要な規則改正を行ったところである。

第 5 章は、日本学術会議の組織と運営の改善を検討している。基本運営組織としての幹事会および各部のあり方について整理し、運営上の留意点を示した。その他、予算の充実と執行の効率化、審議や意見交換における IT 化の促進、事務局体制における審議サポートの充実などを課題として示している。とくにまた、会員任期が 6 年である新体制の下で、執行運営体制・役員体制と活動の継続性について、制度的対応も含めて、中期的な課題として検討が必要であることを指摘している。

### ③第 22 期への引継ぎ

「日本学術会議の機能強化について」において提案された改善・改革策については、できるかぎり第 21 期中に実現のための措置を行い、これを前提に課題項目一覧表を作成し、項目ごとの進捗を明らかにしたうえで、第 22 期に引き継ぐこととしている。

### 「知の循環の駆動軸としての日本学術会議の役割」



備考) 報告「日本学術会議の機能強化について」(平成 23 年 7 月 7 日公表) より。

### 3. 活動記録 (平成 22 年 10 月～平成 23 年 9 月)

#### 平成 22 年

##### 10.4～6 第 158 回総会〔日本学術会議〕

- ・海江田万里内閣府科学技術政策担当大臣（当時）より御挨拶。
- ・補欠の会員候補者について審議。

10.31 近畿地区会議学術講演会「日本の古代と現代～人とところ～」(京都府)

11.15 北海道地区会議学術講演会「北海道から発信するグリーンイノベーション」(北海道)

11.19 中部地区会議学術講演会「水循環・水再利用技術と新しい科学と技術」ほか(三重県)

11.23 九州・沖縄地区会議学術講演会「学術と大学に求められるもの～新たな知の創造と持続的発展に向けて～」(熊本県)

11.27 中国・四国地区会議学術講演会「医学領域と工学領域連携研究シンポジウム—未来を拓く医・工連携—」(山口県)

12.16～17 日本学術会議主催「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2010」(石川県)

#### 平成 23 年

1.28 東北地区会議地域振興・東北地区フォーラム「テラーメイド医療の現状と展望」(宮城県)

2.2 「若者の就職問題」についての会長談話

3.2 日本学術会議主催公開講演会「学術における男女共同参画の加速化に向けて—アンケート調査結果の分析をてがかりに—」

3.15 北海道地区会議市民公開講演会「『社会的共通資本』としての保険医療を考える—患者・医療者・国民すべての理想を求めて」(北海道)

3.18 緊急集会「今、われわれにできることは何か？」を開催

3.18 幹事会声明「東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について」

日本学術会議は、今回の災害が顕示した日本の社会・経済システムの脆弱性を謙虚に受け止め、その改善の方策を真摯に模索して、次代に安心して引き継ぐことのできる新しいわが国の社会を構築するために科学と技術を活用する方法を、社会に向けて説明する責任を自覚して行動することを宣言。

3.23 東日本大震災対策委員会を設置

3.25 第一次緊急提言

第三部拡大役員会の提案を踏まえて、国民の心配、疑問に応えるとともに、事態に対する国民の理解を深め、適切な行動の基盤を早急に整えること、自治体間の水平的連携の考え方に立ち、「ペアリング支援」を講じること、適切な専門家による補足説明を行う体制を早急に整備すること、原発施設外の環境モニタリングとそのデータの評価について、一元的かつ継続的な体制を至急構築すること、その際、国民への信頼感の醸成と海外への科学的情報発信に努めることを提言。

### 3.30 報告「大学院における高度人材育成に向けて－化学系大学院を中心として－」

日本の化学系大学院は、国際的にみてそのレベルは比較的高い。しかし、最近の理工系離れ、一部の分野における博士課程修了者の就職難などから博士課程への進学率が低下しているのは憂慮すべき事態である。本報告においては、国際的にトップレベルの修士・博士一貫コースの設置、国際的人材流動サイクルへの日本の大学の参画、産官学における博士人材の有効活用、事務組織を強力な国際化支援能力を持つ体制に改革、政府・企業などからの経済支援体制の拡充など、高度人材を育成するための重要施策について具体的な提言を行っている。

#### 4.3～5 第 159 回総会〔日本学術会議〕

- ・補欠の会員について審議。
- ・鈴木興太郎副会長が副会長職を辞任。新しく広渡清吾会員が副会長に就任。
- ・パデュー大学の根岸栄一特別教授による特別講演。

#### 4.4 第二次緊急提言「福島第一原子力発電所事故後の放射線量調査の必要性について」

避難地域について多数の測定者による大規模調査が必要であり、大学等の協力を得て早急を実施することが望まれるとし、測定すべき項目は、地表の表面汚染、空气中放射能濃度、地表の放射線量率、住民の被ばく線量等と提言。

#### 4.5 第三次緊急提言「東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」

第一部からの提案を踏まえて、被災者救援と被災地域復興のための総合的な体制をつくること、被災者の救援を迅速に全面的に行うこと（関連する法的措置の必要性、財政的、経済的な措置の必要性、避難生活における支援、避難政策における被災地コミュニティのアイデンティティの維持、高齢者や障がい者への福祉・健康・医療的支援、被災者としての子どもへの迅速な支援、人的支援体制の構築、被災者の心身回復への支援、言語弱者に対する情報伝達への配慮、大学間連携による被災地域の大学教育・研究の支援）、被災地域の復興に向けての取組み（被災地域の土地整備、仮設住宅の確保、被災地域における雇用の確保、被災者と被災市町村への水平的、垂直的支援、被災地域の教育の復興、地域の復興に向けての原則、地域復興のための1つの提案、防災・危機管理に関わる東北広域連合の創設の提案）、福島第1原子力発電所の事故による避難者の救援と事故への対応（避難者の救済、放射性物質の汚染への対策と損害の補償、原発事故の対応にあたる作業員の安全の確保、科学的判断に基づく政治的な責任をもった情報発信と行動基準の提示、国際的に信頼される情報発信の必要性、原子力発電所の総点検、放射性廃棄物の安全な処理体制の確立、事故の克服のために科学者の総結集と行程の提示）を提言。

#### 4.5 第四次緊急提言「震災廃棄物対策と環境影響防止に関する緊急提言」

環境学委員会、土木工学・建築学委員会からの提案を踏まえて、廃棄物資源循環学会、土木学会、日本水環境学会の意見を反映し、公衆衛生の確保や有害廃棄物対応を念頭におき、緊急の処理・処分を行うこと、水環境に配慮した暫定集積場所を定め、一定の分別を行うこと、復旧・復興における資源活用につながるリサイクルを視野に入れること、震災廃棄物リサイクルへの地域雇用と広域連携を推進することを提言。

**4.13 第五次緊急提言「福島第一原子力発電所事故対策等へのロボット技術の活用について」**

機械工学委員会からの提案を踏まえて、国は、現場作業を担当する電力会社、消防、自衛隊、および関係省庁とロボット学専門家、原発・放射線専門家などで構成し必要な権限を付与した合同対策チームを発足させ、すでに活動しつつある国内外のロボット関連の大学、研究機関、企業等からなる技術支援チームと連携して、現場の状況に即応した継続的なロボット技術の活用を促すべきであると提言。

**4.15 第六次緊急提言「救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」**

人間の安全保障とジェンダー委員会、科学者委員会男女共同参画分科会及び社会学委員会ジェンダー研究分科会からの提案を踏まえて、政府、自治体、政党、民間組織等において、救援・支援・復興等の意思決定をおこなう機関及び機会における男女共同参画を徹底、不眠不休の活動にあたる医療職・介護職・保育職、学校教諭や公務員などのケアラーのケア、きめ細かい情報収集と提供、自衛官、警備員等における女性の配置、復興過程における男女共同参画の実現に資する調査研究の振興を提言。

**4.20 提言「持続可能な長寿社会に資する学術コミュニティの構築」**

ジェロントロジーに関係する多分野の研究者が参加・協働できる学術コミュニティを構築して、近未来の長寿社会を歴史的視座から展望し、人々の幸福に資する持続可能な長寿社会の明確な目標設定と、それを達成するための研究課題を洗い出し体系的に整理したロードマップをもとに学術政策を策定し、その政策を推進していくことを提言。

**4.20 提言「労働・雇用と安全衛生に関わるシステムの再構築を一働く人の健康で安寧な生活を確保するために」**

経済環境や社会環境の大きな変化の中で、働く人の健康、安全あるいは家族の生活には厳しさが増している。そうした状況に対処するために、「健康と安全な労働」を国の基本政策に位置づけ、過重労働、雇用形態間の格差、メンタルヘルス、危険有害業務への有効な対策を講じること、中小企業対策を重視すること、産業保健サービス充実させること、調査研究体制を強化することが求められている。

**4.25 原子炉事故緊急対応作業員の自家造血幹細胞事前採取に関する見解****4.26 日本学術会議主催学術フォーラム「東日本大震災からの復興に向けて」****4.28 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけてー成育方法の課題と提言ー」**

我が国の子どもの体力、運動能力、意欲、コミュニケーション力等の減退が憂慮されている。その状況は成育環境の4つの要素、「空間」「方法」「時間」「コミュニティ」とその複合的な関係の悪化に基づくと認識される。今回成育方法について、その現状と問題を明らかにし、その改善の方向について提言としてまとめた。

## 4.28 報告「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」

施設内で安全かつ効率的に組換え作物を育成するために必要な技術を整理し、今後進めるべき遺伝子組換え作物実験施設の環境構築について閉鎖系温室の利用と特定網室実験のデータベース化および組換え作物の生産圃場としての利用を推進することについて報告。

## 4.28 報告「ものづくり支援のための計算力学シミュレーションの品質保証に向けて」

ものづくりにおいて、計算力学シミュレーションの果たす役割が増大し、関連業務に従事する技術者も増大している。このような環境下で「シミュレーションの品質」を保証する品質管理システム構築に産業界も必要な対価を負担すべきこと、品質の国際標準化への流れに乗り遅れないよう、国も積極的に支援していくべきことなどを提言。

## 5.2 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する日本学術会議から海外アカデミーへの現状報告

東京電力福島第一原子力発電所事故の現状とこれからの課題について暫定的な取りまとめを行い、各国アカデミーへの中間的な報告として公表。

## 5.20 「G8 サミットに向けた各国学術会議の共同声明を」内閣総理大臣官邸において、金澤会長から菅内閣総理大臣（当時）に手交した。

## 5.21 日本学術会議主催学術フォーラム「東日本大震災と報道メディア」

## 5.31～6.5 日本比較生理生化学会主催「第8回国際比較整理生化学会議」（愛知県）

## 6.2 提言「老朽・遺棄化学兵器の廃棄処理の実施における保安対策-中国の遺棄化学兵器処理の開始に当たって-」

永年の懸案であった中国における遺棄化学兵器の廃棄処理が開始されたことに伴い、事故の防止を目的として次の保安対策を提言。（1）爆発や化学剤の夜事故防止のための科学的な事前リスク評価を行うと共に、救急医療体制を整備すること。（2）ヒ素による環境への汚染防止対策を講じること。（3）中国各地での処理を同時あるいは逐次行うことに鑑み、処理事業全体を俯瞰するプロジェクトマネジメントを活用すること。（4）化学兵器処理に関する国際的な情報交換と協力体制の構築に努めること。

## 6.5～6.9 日本 I T U 協会主催「2011 年国際電気通信会議」（京都府）

## 6.8 提言「東日本大震災被災地域の復興に向けて-復興の目標と7つの原則-」

東日本大震災対策委員会被災地域の復興グランド・デザイン分科会より、「いのちと希望を育む復興」という目標と、「原発問題に対する国民への責任及び速やかな国際的対応推進」、「日本国憲法の保障する生存権確立」、「市町村と住民を主体とする計画策定」、「いのちを守ることのできる安全な沿岸域再生」、「産業基盤回復と再生可能エネルギー開発」、「流域自然共生都市」、「国民の連帯と公平な負担に基づく財源調達」という7つの原則を提言。

## 6.11 日本学術会議主催学術フォーラム『災害・復興と男女共同参画』6.11 シンポ」

## 6.17 会長談話「放射線防護の対策を正しく理解するために」

## 6.18 日本学術会議主催学術フォーラム「アジア・太平洋におけるトランスナショナリズムの展開 社会科学からの展望」

## 6.19 金澤一郎会長が定年により会長職を退任。会長代理として唐木副会長が指名された。

## 6.20 提言「食料・農業・環境をめぐる北東アジアの連携強化に向けて」

水田主体の農業をベースに急速な経済成長を経験している北東アジアは、安全な食料の安定供給、農村の自然環境・伝統文化の保全といった課題を共有している。食料・農業・環境の歴史と現状の分析を踏まえながら、北東アジア共通の課題の克服に向けて、学術の連携強化と政策面の連携強化の見地から具体的な方策を提言。

## 6.20 報告「知能的太陽光植物工場の新展開」

工業化社会が優先するわが国の新たな農業生産への取り組みとして植物工場への期待は大きい。生物学と工学との複合領域で展開される植物工場は、両者の体系的な学術に立脚し、システム科学を包含するサステイナブルな展望が重要である。植物工場の広範な普及を実現するために不可欠な科学技術とこれからの学術研究のあり方について報告。

## 6.23 中部地区会議学術講演会「人間らしさと精神—脳の健康をめざして」(富山県)

## 6.24 提言「日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて—電力供給源に係る6つのシナリオ—」

東日本大震災対策委員会エネルギー政策の選択肢分科会が、日本の未来のエネルギー政策について6つの選択肢を提示。

## 7.1 緊急講演会「放射線を正しく恐れる」

## 7.2 日本学術会議主催学術フォーラム「歴史認識を変える—歴史教育改革とジェンダー—」

## 7.4-6 第11回アジア学術会議(モンゴル)

## 7.7 報告「日本学術会議の機能強化について」

学術の見地から人類社会と日本社会の課題を提起し学術のなすべき仕事を明らかにした「日本の展望—学術からの提言2010—」を受けて、2004年4月の日本学術法改正に基づく機構改革の成果と問題点を総括し、日本学術会議の一層の機能強化を進めようとするもの。

## 7.11 第160回総会〔日本学術会議〕

- ・ 玄葉光一郎内閣府科学技術政策担当大臣(当時)より御挨拶。
- ・ 定年により退任した金澤一郎前会長の後任となる会長の互選が行われ、広渡清吾会員が新会長として選出された。
- ・ 退任の申し出のあった会員の辞職の同意、補欠の会員候補者、第22期会員候補者について審議。
- ・ 広渡新会長より新副会長の指名が行われ、唐木副会長、大垣副会長は引き続き、また新たに秋山会員が副会長として指名され、承認された。
- ・ 広渡新会長より報告「日本学術会議の機能強化について」が報告された。



会長就任会見で記者の質問に答える広渡清吾新会長

**7.13 提言「エビデンス創出を目指す検証的治療研究の推進・強化に向けて」**

崩壊の危機にあるわが国の検証的治療研究をこれ以上衰退させないため、①遂行可能性の高い治療研究グループの基盤の強化によるモデル事業の実施、②検証的治療研究にかかわる競争的科学的研究費のプロトコルに基づく選考、③治療研究の科学的妥当性と被験者保護を担保する統一システムの構築、④検証的治療研究のための人材育成、⑤生体試料レポジトリシステムの構築につき提言。

**7.21 提言「よりよい高齢社会の実現を目指してー老年学・老年医学の立場からー」**

未曾有の高齢社会を迎えた我が国においてよりよい長寿社会構築に向けた環境整備のため、高齢者の社会参加・社会貢献の推進、老年学・老年医学に関する研究・教育の整備・充実、高齢者医療センター設置、在宅医療・チーム医療・チーム介護の推進についての提言を行い、高齢社会対策でのモデルケースを目指す。

**7.23 中国・四国地区会議公開学術講演会「愛媛大学の先端研究ー拠点化の歩みー」（愛媛県）****7.28 報告「昆虫科学の果たすべき役割とその推進の必要性」**

昆虫は生物多様性を代表し、人間を含む他の生物と複雑に相互作用する重要な存在だが、社会の昆虫科学への認識は不十分である。まず、昆虫の分類・多様性の研究を推進すべきであり、変動環境下の衛生昆虫の研究を強化すべきである。昆虫機能を用いた新技術の開発や、理科教育への昆虫の活用も重要な課題であると報告した。

**7.28 提言「我が国の医学教育はいかにあるべきか」**

現行の制度が硬直化し様々な問題点が明らかとなっている「我が国の医学部教育」に対し、新たな医師・医学研究者育成システムの構築、医学部基礎・臨床教育の充実に向けた新しい方策、医師教育における施策の一貫性、国民の理解と協力を得るための施策など、国の施策としてあるべき姿を見据えた実現可能な改善点を提言。

**7.30 近畿地区会議学術講演会「世界の目から見た日本の大学評価」（京都府）****8.2 報告「巨大複雑系社会経済システムの創成力強化ー科学技術駆動型イノベーション創出力強化に向けてー」**

国を挙げた科学技術創造活動の成果を真の社会経済価値の創造に結実させ、もって科学技術の社会的使命を果たすために、行政、科学者コミュニティ、大学、産業界の各セクターがそれぞれの役割を果たしながら協調して、巨大複雑系社会経済システムの創成力の強化と、それを担う人材育成を進める必要がある。本報告では、それぞれのセクターが協働して行うべきこと、及びそれぞれのセクターが自ら実践すべきことを体系化して提案した。本提案は、第4期科学技術基本計画の掲げた「科学技術・イノベーションの一体推進」に不可欠な施策である。

## 8.2 報告「エネルギー科学・技術についてのアジア諸国との連携強化」

アジア諸国は、世界のエネルギー資源の需給や環境問題に大きな影響を与えている一方で、新エネルギー資源に恵まれた国も多く、科学・技術を支える人材も育ってきており、アジア諸国との連携はとくに重要である。そこで、エネルギー科学・技術に関する我が国とアジア諸国との連携状況を分析し、永続的な win-win 関係を構築するための課題と方策をまとめた。

## 8.3 第七次緊急提言「広範囲にわたる放射性物質の挙動の科学的調査と解明について」

総合工学委員会・原子力事故対応分科会からの提案を踏まえて、国は学術界の協力の下に、放射性物質の挙動を科学的に解明しなければならないとし、広範囲な環境の調査や海洋調査等を行うこと、そのために必要な長期にわたる調査計画をとりまとめること、さらに、広範囲にわたる挙動の解明を長期的かつ継続的に行うこと、これまでに行われた多くの調査結果および今後の調査結果を、統一フォーマットでデータベース化し、全世界の研究者に公開することを提言。

## 8.3 提言「新しい高校地理・歴史教育の創造ーグローバル化に対応した時空間認識の育成ー」

本提言は、5年前に高校で表面化した「世界史未履修問題」の解決策を提案したもの。高校の授業時間数の減少に対応し、世界史と日本史を統合した「歴史基礎」と「地理基礎」の両方の必修化か、それが必修単位の制約で困難な場合には「地歴基礎」の必修化、また、グローバル化時代に相応しい思考力育成型の教授法への転換を提言。

## 8.3 提言「地域主権改革と博物館ー成熟社会における貢献をめざしてー」

本提言は、歴史学資料のうちの埋蔵文化財について、発掘調査の質の向上のための具体的方策を提示するものである。すなわち、地方公共団体等においては、大学で考古学を専攻した者あるいはそれに相当する能力を持つ者を発掘調査担当者として採用・配置すること、発掘調査担当者の能力を公的に認証し向上させる仕組みが必要である。

## 8.3 提言「歴史学・考古学における学術資料の質の維持・向上のためにー発掘調査のあり方を中心にー」

本提言は、成熟社会における博物館の望ましいあり方について、近年の地方分権改革推進委員会による第3次勧告をふまえて提言するものである。博物館があるべき質を保ちながら進化・発展するために現行の博物館法は不可欠であり、とりわけ登録制度の維持は重要である。

## 8.4 北海道地区会議市民公開講演会「グリーンイノベーションと地域社会システムー21世紀の新たな科学技術と人間・社会の接点を求めてー」(北海道大学学術交流会館)

## 8.4 提言「障害福祉統計の整備についてー根拠に基づく障害者福祉にむけてー」

最近の「医学モデル」から「社会モデル」への動きについて触れ、現在、この問題を議論する際に根拠とすべき資料が不足している現実を指摘、その改善策を提言。

## 8.8 提言「ODAの戦略的活性化を目指して」

これまで日本では社会科学系の研究者と ODA 担当者と知的交流が乏しかったために、研究成果が ODA 政策に反映されてこなかった。この現状を打破するために、「開発戦略検討会議」を立ち上げて学術的知見を ODA 政策に反映させる仕組みを作り、その成果を日本発の「知」として発信せよというのが本提言の趣旨である。

## 8.8 報告「資源循環型ものづくりを実現するための学術的指針－地球温暖化対策を主対象に－」

市場が要求する工業製品の製造と利用を前提に、その消費エネルギーの最少化を図りながら、初期資源量が最少で、かつ最大に再活用する「資源循環型ものづくり」の実現が求められており、その達成には、コンバージングテクノロジー、拡張ライフサイクルアセスメント、およびファクトリーフィジックスが重要であることを指摘している。

## 8.15 会長談話「66年目の8月15日に際して－「いのちと希望を育む復興」を目指す」

## 8.16 提言「子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための基本指針」

近年問題となっている子どもの体力低下状況を改善し、日常生活の中に運動・スポーツを積極的に取り入れ、楽しく体を動かすことによって、子どもの体力・健康を向上させ、将来の社会全体の活力を向上させることを目的として、子どもを元気にするための運動・スポーツを安全かつ効果的に実施するための基本指針を提言。

## 8.16 提言「学術統計の整備と活用に向けて」

学術に関わるすべてのステークホルダーが学術動向を的確に把握して適切なアクションをとるためには信頼に足る学術統計データの整備と活用が必須であることに鑑み、学術統計の精度および比較可能性向上、各種調査の適正実施とデータの公開、学術統計分析の人材育成、数値化・定量化し難いものの評価に関わる検討、などを提言。

## 8.18 提言「学術と産業を結ぶ基盤研究および人材育成の強化－応用物理からの提言－」

物理学の深い理解に立脚しつつ、異なる学問分野の融合をはかることによりイノベーションを創出してきた応用物理の立場から、学術と産業技術を結ぶ新たな基盤研究の国家的推進、産学連携体制のさらなる強化、産業と研究開発のグローバル化に対応した人材育成の推進を提言。

## 8.19 提言「国民の健康増進を支える薬学研究－レギュラトリーサイエンスを基盤とした医薬品・医療機器の探索・開発・市販後研究の高度化を目指して－」

レギュラトリーサイエンスを基盤とした医薬品・医療機器の探索・開発・市販後研究の高度化を目指して、薬学研究を目標とその実現に必要な基盤構築の視点から整理し、高度化のために今後重点的対応が必要と考えられる研究領域を具体的に提示すると共に薬学研究の高度化に必要な環境、体制の整備について提言。

## 8.19 提言「社会のための学術としての「知の統合」－その具現に向けて－」

現代の社会的課題の多くの解決には複数の学術分野の統合が不可欠であり、「知の統合」が必要とされている。そこで、「知の統合」に関する過去の議論を深化させ、社会的ニーズと科学の持続的発展を両立させるための方法論を提言。

## 8.24 報告「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ」

本報告は、第三部が理学・工学系の学協会との連携を強めるために設置した「理学・工学系学協会連絡協議会」と協力して作成し、平成 23 年 8 月に公表したものである。本ロードマップは、理学・工学分野の 50 年あるいはそれより先までを見通した科学的な将来の夢をとりまとめた初めての試みであり、大きな意味を有している。

## 8.27～9.1 日本学術会議及び第 44 回万国外国科学会組織委員会共催「第 44 回万国外国科学会」(神奈川県)

## 8.29 日本学術会議主催学術フォーラム「生命科学の進展に伴う新たなリスクと科学者の役割」

## 8.29 提言「IT 社会の法システムの最適化」

平成 22 年に政府の IT 戦略本部が発表した「新たな情報通信技術戦略」を法システムの観点から検討し、東日本大震災によって同構想が修正を迫られている部分もあることを指摘し、スマートエネルギーネットワーク、クラウドコンピューティング、国民番号制、融資取引のコンピューター化などを取り上げ、優先順位の見直しと、費用対効果の重視等を提言している。

## 9.1 回答「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価」

国土交通省河川局長からの「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価について」の依頼に対し、国土交通省の新モデルによる八斗島地点の昭和 22 年の既往最大洪水流量並びに 200 年超過確率洪水流量の推定値が妥当であると回答し、河川計画、管理の上で、これらの洪水流量推定値の慎重な取り扱い、気候変動に伴うリスクへの対応、学術の近年の成果を効果的に取り込みについての付帯意見を述べた。

## 9.1 提言「持続可能社会における国土・地域の再生戦略」

経済の成長・拡大を基調とする往年の政策は、大都市圏の肥大化、地方都市・農山漁村の疲弊、自然環境の劣化をもたらした。成熟社会の今に至ってもなお払拭されない拡大期の理念や社会システムをこの時期に抜本的に改め、社会の縮減を前提とする国土・地域の経営戦略へと転じない限り、持続可能社会は達成されない。中長期的な視点と広域的ガバナンスの原理に基づいて、国土軸再構成のための 4 つの具体方策を提言した。

## 9.6～9.11 日本学術会議、日本微生物学連盟共催 国際微生物学連合 2011 会議 (北海道)

## 9.9 提言「気候変動下における水・土砂災害適応策の深化に向けて」

気候変動の進行とともに増大する災害外力に対して、水害、土砂災害の複合事象に対応した新たな防災技術の確立や地域における適応策の検討・実践を通じた知見の深化など、先手を打って推進すべき事項や、適応策年報の作成、基礎的研究の推進など、適応策をさらに進めるための事項について提言。

9.10 日本学術会議主催学術フォーラム「生物に学ぶ柔軟なシステムの探索：ゆらぎと多様性をキーワードとして」

9.13 提言「地域で暮らす高齢者を支援する専門職の連携教育に向けて」

専門職の人材養成には個々の専門性を高める専門分化した教育だけでは不十分であり、様々な専門職が連携して支援していく視点を導入していく必要がある。高齢者が地域で暮らすことを支援する上での専門職の連携教育に向けて、大学等の養成機関や文部科学省、厚生労働省に4つの具体方策を提言。

9.15 報告「アイヌ政策のあり方と国民的理解」

政府は既にアイヌ民族が先住民族であるという認識の下、アイヌ政策に取り組んでいる。日本の近代化の過程において不利益を蒙ったアイヌの人々への対策や保障は、本来全国民の理解のもとに進められる必要がある。一層の国民的理解に取り組む必要があることを報告では強調した。

9.16 報告「歯学分野の展望課題とアクションプラン」

2010年4月に日本学術会議が発表した「日本の展望—学術からの提言2010」、その中で歯学委員会を中心となってまとめた「歯学分野の展望」について、よりよく実践して頂くために、記載されている内容から105の領域の77課題を抽出し、それらの課題に呼応した活動指針（アクションプラン）とこれらを実施する対応学会を明確にしたものを報告。

9.16 報告「農業を活用した環境教育の充実に向けて」

農業体験を通して子供たちの環境教育・環境学習と理数科教育の充実を図り、地域と連携した農業教育場とコミュニティーの整備、指導者育成と教材開発、国際社会で活躍する人材育成と国際交流の推進により地域を活性化することについて報告。

9.19～9.23 日本学術会議、日本農業工学会、国際農業工学会共催「CIGR（国際農業工学会）国際シンポジウム2011 持続的生物生産—水、エネルギー、食料—」（東京都）

9.20 日本学術会議主催学術フォーラム「子どもにやさしい都市の実現に向けて」

9.20 提言「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」

福祉職や介護職に対する社会の側のニーズは高いが、そうしたニーズに応えていくべき福祉職や介護職の現状を分析し、養成教育や継続教育のもとでキャリアパスを確立し、社会的待遇を改善することで、人材養成の基盤づくりについて提言している。

9.20 報告「学術における男女共同参画推進の加速に向けて」

平成22年6月に実施した第2回「男女共同参画に関するアンケート調査」（国公立大学対象、回収率62.8%）の結果について第1回調査（平成19年度）をふまえて分析し、国立大学と私立・公立大学との間の格差を明らかにするとともに、前回の「提言」（平成20年度）を進める形で、男女共同参画加速のための諸課題について報告。

**9.21 提言「東日本大震災復興における就業支援と産業再生支援」**

第一部 3.11 以降の新しい日本社会を考える分科会の提案を踏まえて、復旧作業における雇用創出策、被災失業者への新たな職業訓練制度の導入、産業の再生支援策、就業支援策の充実、被災自営業者に対する支援、原発事故被災者に対する支援を提言。

**9.22 幹事会声明「東日本大震災からの復興と日本学術会議の責務」**

日本学術会議は、自らの職務を独立におこなうという原則の下、科学者コミュニティから統合的な知を形成するための方法と原則をより深く検討し、政府との信頼関係の構築に努め、国民の困難を解決するべく政府への助言・提言活動を前進させる。政府に対しても、日本学術会議のこのような役割を考慮のうえ、科学的助言についての位置づけを検討することを要請する。社会のための科学（science for society）のコンセプトは、科学者が証明された知を社会に提供することでよしとするのではなく、社会のなかで科学者ができるかぎりの科学的知見を提供しながら、市民と問題を共有し、そのコミュニケーションの中で解決を共に模索するというあり方を要求するものであると考える。

**9.26 提言「植物保護科学の展望—農業生産の向上と生物多様性—」**

今世紀の人口増加に対して、生物多様性の維持を勘案しつつ農業生産の向上と食料の安定供給を達成するために、20 世紀型の現代農業に反省を加えて検証し、現在進展している自然と調和した新たな農業生産体系に言及するとともに、それを支える革新的な農業技術の構築と植物保護科学の学術・教育的基盤の確立について提言。

**9.26 提言「生物多様性の研究・教育ネットワークとしての大学フィールド施設の活用に関する提言」**

大学のフィールド施設は、生物多様性の研究と教育に大きな貢献をなしてきたが、法人化後の財政事情により、維持が困難になりつつあり、廃止されたところもある。フィールド研究と教育は、これからの日本の生物多様性のみならず自然との共生を目指す上で極めて重要である。フィールド施設を維持し活用するために、個々の大学の判断を超えた機関による全国的な視野でのネットワーク化を提言した。

**9.26 報告「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—「成育空間の課題と提言(2008)」の検証と新たな提案」**

2008 年に発表した「成育空間の課題と提言(2008)」が政府各機関にどのように受け取られたか、また政策化する場合の問題点は何かというモニタリング調査を行った。その結果より学術会議の発信の改善と、前回の成育空間の提言に補完する形で新たに政策化のための提案を報告としてまとめた。

**9.27 提言「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」**

東日本大震災とその後起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被ばくは、被災した地区の子どもだけでなくわが国の子ども全体に大きな影響を及ぼしており、わが国の子どものごころと体の健康を増進し、健やかな育成を目指すために必要と考えられる6つの具体方策を提言。

**9.27 提言「病院勤務医師の長時間過重労働の改善にむけて」**

病院勤務医は週当たり平均 61-66 時間の労働実態があり、医師の病院離れ、医療事故の誘因になり、健康への悪影響がある。良質で安全な医療の確保のため長時間過重労働の軽減に社会全体としての取組むべきで、診療報酬体系の改善、労働基準法・労働安全衛生法の遵守、住民の意識向上、医師・医療界の取組等について提言した。

**9.27 提言「わが国の公衆衛生向上に向けた公衆衛生大学院の活用と機能強化」(基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会)**

わが国の直面している複雑かつ多様な健康・医療問題を俯瞰的に捉え、保健医療行政や地域保健、職域保健、環境保健などの分野で貢献できる高度専門的人材を養成する公衆衛生大学院の役割が増大している。本提言では、公衆衛生大学院の活用と機能強化について、(1)教員配置、(2)公的支援、(3)人材養成への活用、(4)保健所長要件の観点から提言を行った。

**9.27 提言「わが国の健康の社会格差の現状理解とその改善に向けて」**

わが国における健康の社会格差に関するこれまでの研究成果を総合的に概観し、わが国における健康の社会格差を改善するために、国・行政機関および学協会等に対し5項目からなる(提言)「わが国の健康の社会格差の現状理解とその改善に向けて」を公表した。

**9.28 提言「若手アカデミー設置について」**

グローバル化が進み多様化する昨今の諸問題への対応力をさらに高め、我が国の学術界の存在感を国内外に示すことがこれからの日本学術会議に望まれる。そこで、若手人材のいっそうの活躍を促すために若手アカデミーを設置し、若手科学者の独自の組織と活動を位置づけ、これを支援することで、社会が直面する課題の解決と、学術の次世代を担う主体の形成発展を推進する提言。

**9.28 提言「科学的根拠にもとづく事情聴取・取調べの高度化」**

供述の誤りや虚偽自白、面接による精神的二次的被害を防ぐには、事情聴取・取調べ技術の高度化が必要である。政府のもとに心理学者、法学者、実務家等からなる委員会を設置し、科学的根拠にもとづく面接技法の使用の制度化すること、技法の維持・向上に努めること、事情聴取・取調べの全面的録画・録音を進めることを提言。

**9.28 提言「わが国に望まれる食品安全のためのレギュラトリーサイエンス」**

科学的データによるリスク管理を基礎にした食品安全行政の進展を支援し、科学・技術の人間生活への適用の調整（ルールづくり）を担う新しい科学として「レギュラトリーサイエンス」の確立と、促進すべき研究内容、人材育成・登用を提言。

**9.28 報告「学術の大型施設計画・大規模研究計画マスタープラン 2011」**

本報告は、平成 22 年 3 月 17 日に提言された「マスタープラン 2010」（学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—）について、マスタープランの目的や「大型施設計画」「大規模研究計画」の性格・リストアップ基準等には変更を加えることなく、同じ基準で新たな調査を行い、ヒアリングとそれに続く審議の結果、「マスタープラン 2010」の 43 計画から 6 計画の実施により、また 6 計画を新規計画への転換などのため除外した。一方、分野での検討を踏まえて追加した新規 10 計画および旧計画からの転換・分化による 5 計画を含めて、合計 46 計画のマスタープランとして提示した。

**9.28 報告「歯学教育改善に向けて」**

多様化する歯学・歯科医療ニーズに対応可能な人材育成のために、近未来の歯科医医師に求められる基本的資質・能力を明確化し、歯学教育の課題である歯学部入学志願者の確保、歯学教育課程編製の改善、歯学教育を担う後継者の育成、生涯学習を通じた歯科医師の教育への対応方策について報告。

**9.29 提言「生命系における博士研究員（ポスドク）並びに任期制助教及び任期制助手等の現状と課題」**

生物科学学会連合加盟の 25 団体の会員である生命系の博士研究員（ポスドク）にアンケート調査を行って労働条件やキャリアパスなどの現状と問題点を把握し、待遇面での基準を定めること、大学・公的研究所等においてテニュアトラックシステムを充実させる仕組みの構築、海外留学を奨励するための新しい仕組みの構築、企業等でのインターンシップの促進を提言。

**9.29 提言「高度実践看護師制度の確立に向けて—グローバルスタンダードからの提言—」**

高度化・複雑化する医療現場において患者にとって安全で安心な医療を保証するために、要望「信頼に支えられた医療の実現」（2008 年 6 月）の具現化ならびに看護ケアの質保証を推進するために、グローバルスタンダードを念頭においた高度実践看護師制度の創設、適切な認証制度の確立、医療行為の規制緩和による各医療専門職の高い専門性を活かしたチーム医療の推進について提言する。

**9.30 提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ」**

日被災地域がわが国の食糧安全保障にとって欠くことのできない水産業の集積地であることに鑑み、産業としての水産業の創造的復興と同時に生活の場としての漁村＝地域社会の再建に向けて中長期的なガイドラインを示すため、原発事故の早期終息と水産物の安全性への信頼回復、食料安全保障の観点からの水産業復旧・復興、水産業の総合的復興政策の実施、沿岸環境保全と漁場再生、地域社会の再建を提言。

**9.30 提言「東日本大震災被災地域の復興に向けて－復興の目標と7つの原則（第二次提言）－」**

6月8日に公表した「復興の目標と7つの原則」を踏まえて、最新の状況に応じた提言をまとめた。特に放射性物質の除染、生存権の確立、復興計画の早期着地、再生可能エネルギーの開発、文化的景観の持続・再生、財源の捻出などについて、具体的提言を行った。

**9.30 提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」**

地域化とグローバル化という二つの力のはざままで、アジアの、そして日本の学術はいかなる方向をめざして進めばよいのかという問いに対して検討し、情報共有のためのインフラ整備、多言語による国際学術交流の促進、若者の国際教育移動のための基盤整備の3点に関する具体的な方策を提言。

**9.30 提言「法学研究者養成の危機と打開の方策－法学教育・研究の再構築を目指して－」**

法学分野における研究者養成の危機的状況を打開するため、研究大学院・法科大学院・法学部の連携強化を図り、①研究大学院における研究指導体制の強化と経済的支援の拡充、②法科大学院を経由する研究者志望者に対するカリキュラムの整備、③法学部教育の再編成、④研究者養成に対する法学研究者の取り組み方の見直し等を提言したもの。

**9.30 提言「高等教育における環境教育の充実に向けて」**

自然的・社会的・文化的環境の持続性と「知の全体性」を視野に入れた高等教育における環境教育の充実を「生涯教育として」「高等教育機関における環境教育体制の確立」「地域の多様性・独自性の尊重」「総合科学的な体制による推進」「日本の環境思想と科学知との統合」「多様な人材活用の推進」の観点で提言。

**9.30 提言「人類の持続性確保に貢献するフロンティア人工物科学技術の推進」**

宇宙および海洋の開発・利用は人類の未来を切り拓く「フロンティア」であり、それに新しい航空・船舶システムを含めた活動は人類の持続性確保に必須である。この分野の科学技術を推進するための方策について、国の政策、研究体制、産業基盤、国際協力、人材育成の観点から提言。

**9.30 提言「21世紀における電気電子工学のあり方と果たすべき役割」**

情報社会の深化と同時に社会の少子化、高齢化、グローバル化が進行する中で、科学・技術の再考が求められる現状に直面し、今後、電気電子工学が社会や産業へ果たす役割に鑑み、その学術体系の見直し、目指すべき産業の方向性、イノベーション創成に向けた研究や人材登用のあり方、流動性の確保など5項目を提言。

**9.30 報告「ものづくり分野におけるスーパーコンピューティングの推進」**

スーパーコンピュータを駆使したシミュレーションによるものづくり設計の変革は日本の産業競争力の強化に重要である。この実現にはハードウェアやソフトウェアの開発、設計データとシミュレーションデータの連携、設計へのフィードバックなどに関する課題がある。この課題解決のための国の政策、産業界の貢献、人材育成の観点から提言。

**9.30 報告「未来を創る技術力発展のための科学・技術研究システムのあり方 -材料工学を中心としたものづくり基盤技術を例として-**

わが国の技術競争力の弱体化の現状と課題をとりまとめ、国、大学等は産業界と共に、ものづくり基盤技術について新しい科学・技術システムを構築すべきこと、そのために、大学での専門分野を越え、さらに産業界との連携が有効に機能する「産学連携基盤技術研究拠点」のような第三者研究機関の創設が必須であり、国及び大学は、研究拠点の創設と人材育成に積極的に取り組む体制を作るべきであることを提示したもの。

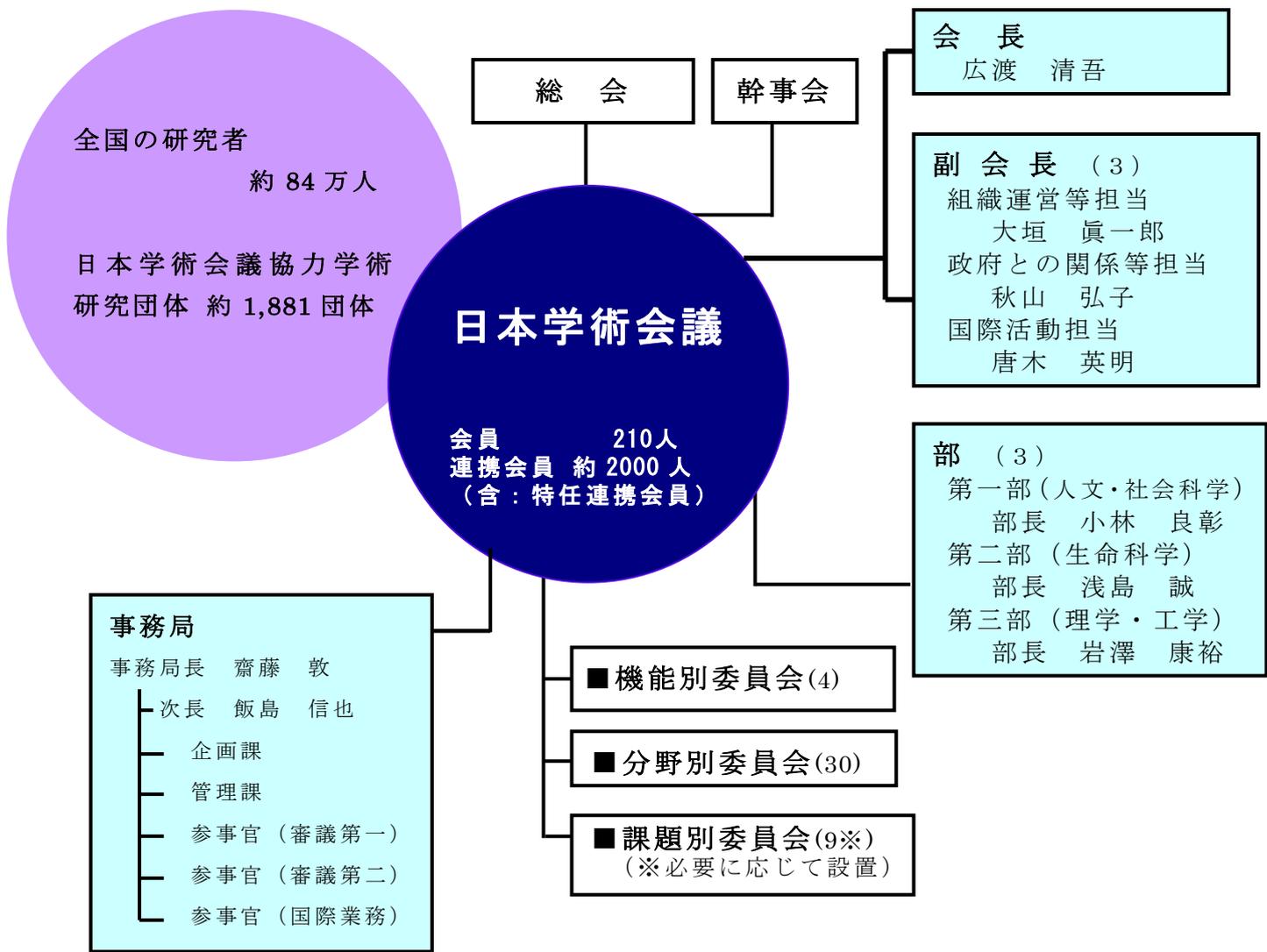
**9.30 報告「グリーン・イノベーション実現に向けての研究課題と展望 -材料研究を中心として-**

エネルギー、資源問題解決のためのグリーン・イノベーション実現のため、材料研究を中心として、材料を作る側、使う側双方の視点から課題を抽出し、その解決のための政策提案を行った。対象は自然再生エネルギーを含むエネルギー供給源開発、社会インフラの省エネルギー対策、グローバルな視点での資源確保戦略など。

**9.30 報告「我が国の都市・建築の景観・文化力の向上をめざして」**

我が国の都市・建築が作り出す景観・文化は観光等の産業資源であり、国民の生活の器でもある。それらが劣化している状況、あるいは国際的競争力が十分でない状況をふまえ、景観・文化力を高めるための方策について検討し「我が国の都市・建築の景観、文化力の向上を目指して」と題して報告、提案をまとめた。

# 日本学術会議の組織



【お問い合わせ】  
日本学術会議事務局企画課

〒106-8555  
東京都港区六本木7-22-34  
TEL 03-3403-3768  
FAX 03-3403-1260  
URL : <http://www.scj.go.jp>  
E-mail : [p225@scj.go.jp](mailto:p225@scj.go.jp)

【アクセス】  
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅  
青山霊園方面5番出口 徒歩1分

